

# 長野県高等学校の望ましい将来像について

「審議のまとめ」



21世紀型教育の**フロントランナー**を目指して

長野県高等学校将来像検討委員会



# 目 次

## はじめに

<b>1 「第1期長野県高等学校再編計画」の実施状況と課題</b> .....	1
(1) 経緯と概要.....	1
① 平成15年度 第1期高等学校再編（「高校改革プラン」）の着手.....	1
② 平成21年度 「第1期長野県高等学校再編計画」策定と実施.....	1
(2) 課題と検証.....	2
① 第1期高校再編計画で実現されていない課題.....	2
② 魅力ある高校づくりに関する検証.....	2
③ 高校の規模と配置の適正化に関する検証.....	5
<b>2 本県の高等学校を取り巻く現状と課題の認識</b> .....	7
(1) 社会情勢の変化の現状と課題.....	7
① 人口減少社会と高齢化社会の到来.....	7
② グローバル化・高度情報化の進展.....	7
(2) 更なる少子化の進行の現状と課題.....	8
<b>3 新たな長野県高校教育の構築</b> .....	10
(1) 長野県高校教育の理念・望ましい姿・方向性.....	10
① 時代の変化に対応した資質・能力.....	10
② 長野県高校教育の基本理念と方針 ～21世紀型学力の育成を目指して～.....	11
(2) 高校将来像検討の方針.....	14
① 高校再編の必要性.....	14
② 教育の質を確保する学校規模と適正配置.....	15
③ 中山間地域における高校と地域振興.....	16
④ 都市部における高校の規模の大きさを維持した魅力づくり.....	17
⑤ 第2期高等学校再編における魅力づくりの方針.....	18
<b>4 今後の検討の進め方</b> .....	22

## 資料



## はじめに

世界的規模で、社会の価値観の多様化が進み、グローバル化、高度情報化等の社会の大きな変化に伴って既存の枠組みを超えた産業構造の変化が起きています。わが国では、それに加え急激に進む少子高齢化によって未曾有の人口減少が進行しています。このような著しい社会変化は、長野県においても人々の生活に大きな影響を与えているところです。

21世紀は「知識基盤社会」と言われ、教育の分野においては、単に、知識・技能を身に付けるだけでなく、自ら知を創造する力を育むことが求められています。激しく変化する社会を生き抜くたくましさを育み、思考力や判断力、コミュニケーション能力など、グローバルスタンダードとして要求される学力の向上を目指した改革が求められています。

こうした認識の下、長野県教育委員会は、平成26年11月に、大学、産業界、市町村、教育界、保護者、有識者の14人の委員で構成する「長野県高等学校将来像検討委員会」を設置しました。

本検討委員会は、「今後さらに続く少子化の進行や社会情勢の変化を踏まえた望ましい高等学校教育のあり方について」の諮問を受け、約1年半にわたって検討を続けて参りました。

本検討委員会では、はじめに、平成15年度から着手されている「第1期長野県高等学校再編計画」の実施状況と課題を確認しながら、社会情勢の変化と更なる少子化の進行に伴って本県の高校の現状について議論してまいりました。

また、第1期の再編統合校を視察したり、広く県民の意向を捉えるための「長野県高等学校の望ましい将来像に関する県民アンケート」や、当事者である高校生にこれからの社会情勢の変化等を説明しながら高校の将来像に関する提案を聞くために「高校の将来像を熟議する!! (高校生による熟議)」を実施しました。

以上を踏まえて、新しい時代において高校が果たすべき役割は何か、社会変化に応じて今後育成すべき資質・能力とは何かという観点から高校教育のあり方について検討を重ねてきました。そして、急激に進む少子化の中で、いかにして充実した教育環境を整備するのかということについても検討を行いました。これらの検討結果に基づき、長野県らしい高校の将来像を実現するための理念や基本方針を考えてきました。

本検討委員会の議論の過程において、特に、我々が重視したのは、次期の高校再編計画を、少子化に対応するための単なる縮小・統廃合計画とするのではなく、今時の激変を、長野県の高校教育を21世紀型学力を育む教育に改革するための絶好の機会ととらえるという考え方があります。こうした考え方を基にして、長野県の伝統や特長、地域性を活かしながら、長野県高校教育が「21世紀型教育のフロントランナー」として勇気をもって大きく踏み出すべきことを提言し、審議をまとめました。

「21世紀型教育のフロントランナーを目指して」と題したことの意味、その必要性や重要性が、学校関係者はもとより、広く県民にも共有され、そこを礎として県民全体の意志により新たな長野県高校教育が拓かれていくことを期待します。

平成28年（2016年）3月14日

長野県高等学校将来像検討委員会  
委員長 山 沢 清 人



## 1 「第1期長野県高等学校再編計画」の実施状況と課題

### (1) 経緯と概要

- 県教育委員会は、少子化や高校生の多様化等の課題に対応し、平成21年6月に「高校生の明日をひらく県立高校の創造」を目指し、「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」を基本的な2つの柱とした「第1期長野県高等学校再編計画」を策定し、この計画に基づき高校再編を進めてきた。計画の実施に至る経緯は以下のとおりである。

#### ① 平成15年度 第1期高等学校再編（「高校改革プラン」）の着手

- 第1期高校再編は、中学校卒業予定者数が平成2年をピークに急激に減少し、さらに平成30年まで減少傾向が続くことが見込まれた平成15年度に、外部の有識者から構成される「長野県高等学校改革プラン検討委員会」を設置することから着手された。
- 平成17年3月の同検討委員会の最終報告を基に、平成18年3月に「高校改革プラン」の実実施計画が策定され準備が進められたが、再編計画策定に至る手法や平成19～20年度一斉実施等の進め方に無理があり、平成18年9月に14件の計画のうち7件の計画が凍結された。
- 一方、凍結しなかった7件は実施計画に基づき進められ、平成19年4月に、飯山高校、中野立志館高校、木曾青峰高校の再編統合校が開校すると同時に、中野立志館高校と丸子修学館高校が総合学科高校<sup>1</sup>として、松本筑摩高校は多部制・単位制高校<sup>2</sup>としてスタートした。平成20年4月には箕輪進修高校が多部制・単位制高校としてスタートしている。飯田OIDE長姫高校については、実施時期等が再検討され平成25年4月の開校となった。

#### ② 平成21年度 「第1期長野県高等学校再編計画」策定と実施

- 県教育委員会は、平成19年6月に「高等学校改革プランの今後の進め方について」を決定し、長野県高等学校改革プラン検討委員会の最終報告を基本に据えることを確認するとともに、凍結した計画をいったん取下げ、高校再編の新たな方針・基準のもとに、教育関係者や地域と協議しながら、新たに再編計画を策定することとされた。
- 平成20年9月に、長野県高等学校長会や地域関係者の意見を参考に、改めて「第1期長野県高等学校再編計画の骨子」が作成され、再編計画の基本的な考え方とすでに実施した再編内容も含めた旧12通学区ごとの高校再編の方向が示された。これを受け、各地域では地元自治体や学校関係者等により各地域の高校の将来像が議論され、この議論や県民からの意見聴取を踏まえ、平成21年6月に再編対象校を明示した「第1期長野県高等学校再編計画」が策定された。
- 具体的な再編対象校ごとの個別の実実施計画や開校準備は、再編対象校の教職員で構成する新校準備委員会により、目指す学校像や必要な施設設備が検討される一方、地域や学校関係者による地域懇話会が開催され、進捗状況の説明とともに新校のあり方等について協議された。

<sup>1</sup> 総合学科は、普通科や専門学科とは異なる「第3の学科」として平成6年度から設置できるようになった。高校生としての必履修科目以外は、履修・修得の単位数に制限がなく普通科目や職業教育に関する専門科目などから柔軟にかつ大幅な科目選択を可能にした学科。各自が進路を探す過程で、重点的に学びたい普通科目や関連した専門科目を選択して個別のカリキュラムをつくるため、キャリア教育を重点とした高校をつくることができる。

<sup>2</sup> 多部制・単位制高校は、ひとつの高校の中で午前、午後、夜間など授業を受けられる時間帯を選択できるとともに、基本的には学年の枠を設けず、個別のカリキュラムにより選択科目を履修・修得し、規定の単位数に達すれば3年以上の修業年限で高校を卒業できる。そのため、個々のライフスタイルや学習ペースに合わせて教育を受けられる高校をつくることができる。



- 再編対象校ごとに、準備期間を考慮した実施時期、活用する校地校舎、設置課程や学科、想定する募集学級数等も、地域の方々の理解と協力を得ながら決定され、準備の整った計画から順次実施に移されてきた。

## (2) 課題と検証

- 第1期高等学校再編計画は、概ね計画通りに実施されており、再編によりスタートした高校も概ね順調に学校運営がなされている。高校再編による教育効果は必ずしもただちに表れるものではなく、今後も見守り続ける必要があるが、現段階においては以下のような課題や検証結果がある。

### ① 第1期高校再編計画で実現されていない課題

- 総合学科高校は、普通教科や専門教科の幅広い選択科目を置き、高校生が自分の進路を探しながら能動的に科目を選択する過程でキャリア教育を推進できるという特長がある。多様な進路希望に柔軟に応えられるため、学習意欲を向上させ、学校への満足度も高い。再編計画では、県内4つの各地区に設置することとされていた。現状では、北信地区1校（別に市立1校）、東信地区2校、中信地区2校が設置されたが、南信地区については、再編計画を立案していく際に、学校や地域等からの要望がなく、配置されていない。
- 多部制・単位制高校は、午前・午後・夜間等の授業時間帯を選択できるとともに、学年にとらわれず必要な科目の単位が修得できる高校であるため、多様なライフスタイルの高校生の学習ペースに合わせた学びが可能である。再編計画では各地区に設置することとされていたが、現状では、東信地区、南信地区、中信地区に各1校ずつ設置されており、様々な理由で学習に困難を抱える高校生にも丁寧な指導が実践され、学習意欲を向上させ、成長を促進しているとの評価がある。各地区で有効に機能しておりニーズも高い。未設置の北信地区についても、多様な学習歴やライフスタイルをもつ高校生、不登校経験のある高校生、特別支援教育の必要な高校生、外国籍の高校生などが、昼間定時制、夜間定時制、単位制定時制や志願者数の少ない小規模校に入学している実態があり、多部制・単位制高校のニーズが高いことが予測できたため配置を検討したが、現状では実現できていない。また南信地区に多部制・単位制高校として配置した箕輪進修高校には、旧第9通学区（飯田市・下伊那郡）からは距離的に通学が難しく、通学可能な地域への設置を求める要望がある。

### ② 魅力ある高校づくりに関する検証

#### ■ 第1期高等学校再編計画における「魅力ある高校づくり」の視点

- 「多様な学びの場の提供」の観点
  - ・ 総合学科高校を4つの通学区にそれぞれ1校以上設置
  - ・ 多部制・単位制高校を4つの通学区にそれぞれ1校ずつ設置
  - ・ 中高一貫校設置の検討
- 「専門高校の改善・充実」の観点
  - ・ 基幹校の指定と学校間連携の推進
  - ・ 総合技術高校設置の検討
- 「各校における魅力づくりの推進」の観点
  - ・ 特色学科の改編、新学科の設置、進学対応型単位制高校設置の検討
- 「高校における特別支援教育推進」の観点
  - ・ 高校への特別支援学校高等部分教室の設置の検討



第1期高等学校再編整備計画の実施状況については、教育委員会において平成25年3月に「第1期長野県高等学校再編計画まとめと課題の整理（中間まとめ）」において、評価と検証を行っている。その検証結果では、上記の計画に基づく「魅力ある高校づくり」のそれぞれの取組について、概ね以下の通りの指摘がなされている。

#### (ア) 多様な学びの場の提供

- 総合学科高校
  - ・総合学科高校においては、生徒のニーズや進路希望の実現に向け多様な教育内容の提供に向けた努力がなされている。
  - ・しかしながら、その教育内容や特長が中学生や保護者、中学校等に十分に理解されていないという指摘がある。また、一部の小規模校では、履修する生徒が少ないため、多くの選択科目を準備することが難しいという実態がある。
- 多部制・単位制高校
  - ・様々な入学動機や学習歴・ライフスタイルを持つ生徒が入学しており、他の夜間定時制や通信制教育と同様に、人間関係構築力、コミュニケーション能力の向上等を図り、社会で求められる人づくりの取組が行われており、ニーズを踏まえた方策がとられている。特に、午前部や午後部においては、中学校時代に不登校傾向だった生徒も入学し、多くの生徒が登校を継続し、卒業するなどの成果が顕著に出ている。
- 中高一貫教育のモデル校
  - ・これまで県立高校に附属中学を併設し、中学と高校の教育を接続した、併設型中高一貫校<sup>3</sup>の設置方針を示し、学校や地域の要望により、モデル校として東北信地区、中南信地区に1校ずつ配置し、ともに2学級ずつの中学生を募集している。2校では多くの志願者を集めており、ニーズは高いと考えられるが、継続的に状況を把握しつつ、今後の更なる設置については県立中学校に入学した最初の生徒が高校を卒業した段階で、中高一貫教育の成果や課題を検証することが求められる。


#### (イ) 専門高校<sup>4</sup>の改善・充実

- 学校間連携の検証
  - ・第1期高校再編では、既存の専門高校を通学区ごと、学科ごとに、一定規模を維持した基幹校とその周辺にある特色校に分け、学校間連携により専門教育の質を確保しようとした。しかしながら、施設設備の分散（利用実態）、基幹校の小規模化などにより、通学区ごとの連携が十分確立しているとは言えない状況にある。
- 総合技術高校<sup>5</sup>
  - ・平成20年10月の長野県産業教育審議会答申の中で、複数の異なる専門学科を併設する専門高校をつくり、学科間連携を特長とした新たなタイプの専門高校の構想が提言され、3校の総合技術高校が設置された。設置後間もなく、まだ卒業生が輩出されていないが、農業科の生徒が育てた農作物から商業科の生徒が商品開発をしたり、工業

<sup>3</sup> 平成11年度から制度化された中学と高校を接続し、6年間の計画的、継続的な学習ができる中高一貫教育を行えるようにした学校。中高一貫校には、6年間一体的に教育を行う「中等教育学校」、高校設置者が高校に中学を併設し入学者選抜を行わずに中学と高校を接続する「併設型」、市町村立中学と県立高校など、設置者の異なる中学と高校が教育課程の編成や教員・生徒の交流等の連携を深め、簡便な入学者選抜により中学と高校を接続する「連携型」がある。

<sup>4</sup> 本稿では「職業教育を主とする専門学科」を設置した高校をいう。本県にはこのような専門学科として、「農業に関する学科（農業科）」、「工業に関する学科（工業科）」、「商業に関する学科（商業科）」、「家庭に関する学科（家庭科）」がある。かつては高校卒業後すぐ就職する中堅産業人の育成が役割であった「職業高校」から、高校卒業後も進学、就職を問わず生涯にわたり学び続け、将来のスペシャリストを育成する役割に転換し改称された。

<sup>5</sup> 平成20年の産業教育審議会答申で構想された、複数の専門学科を併設して入学者を募集する高校において、特定の専門学科に限定されない共通の産業に関する基礎科目や、専門学科の枠を越えた選択科目を学習できる仕組みをつくり、多面的な職業能力を身につけて変化の激しい産業社会に柔軟に対応できる人材育成を図る高校。



科の生徒がマーケティングを学んだり、商業科の生徒が工業科の電気工事士資格を取得したり、大学の支援を受け携帯端末を使った植物工場制御システムが研究されたりしており、農業、工業、商業を融合させる教育の取組が始まっている。今後の多面的職業能力をもった柔軟な人材育成に向け、大学や地域の産業界の協力を得ながら、産業構造の変化などに対応した従来の学科の枠を超えたカリキュラムづくりが進められており、今後の成果が期待される。

#### (ウ) 各校における魅力づくりの推進

##### ○ 特色学科<sup>6</sup>

- ・ 少子化の著しい地域では、地元の複数の高校を再編統合し、地域の多様な高校教育のニーズにオールラウンド<sup>7</sup>に応えられる高校としつつ、より深く高度な学びに対応するため、探究的な学びを深める特色学科を設置した。探究的な学科による学びについては、知識基盤社会<sup>8</sup>において、我が国の高校教育が目指す方向と一致しているとの指摘もあり、全国的にも多くの学校で設置が進んでいる。本県においても、これまでに設置した新たな学科の取組状況や教育の成果を検証していく必要がある。

##### ○ 普通高校の魅力づくり

- ・ 普通高校においても、大学進学への対応を重点とした魅力づくり<sup>9</sup>や職業に関する専門科目を積極的に取り入れキャリア教育の充実を図る魅力づくりが校内で進められている。普通高校の更なる魅力づくりについては今後も考えていく必要がある。

#### (エ) 高等学校における特別支援教育<sup>10</sup>の推進

##### ○ 高校への特別支援学校高等部分教室<sup>11</sup>の配置

- ・ 第1期高校再編では、各通学区に、高校の校舎を活用した特別支援学校高等部分教室が設置され、知的な障がいのある生徒の地域における学びの場の確保が図られた。
- ・ 各高校において発達障がいなど特別な支援を要する生徒が年々増加している現状を踏まえ、各高校におけるインクルーシブ教育<sup>12</sup>の重要性も高まっている。

<sup>6</sup> 本稿では、「職業教育を主とする専門学科」以外の普通教科をベースとした専門学科のことをいう。具体的には、「理数に関する学科（理数科）」、「外国語に関する学科（英語科）」、「国際関係に関する学科（国際教養科など）」、「体育に関する学科（スポーツ科学科）」、「音楽に関する学科（音楽科）」がある。第1期高校再編では、理数科等を基礎として、新たに探究的な活動による学びを主眼として飯山高校に「探究科」、大町岳陽高校に「学究科」がつけられた。

<sup>7</sup> 第1期高校再編では、少子化の激しい地域において複数の高校が全て小規模化していってしまうことに対し、再編統合により1つの高校とし、統合前の各高校の教育が担っていた役割を1校で果たせる学校づくりをしたことから、オールラウンドな高校と呼んでいる。

<sup>8</sup> ピーター・ファーディナンド・ドラッカー（1909～2005年 経営学者）が示唆した、知識により変動する社会。知識には国境がなく日進月歩であるため、グローバル化、競争、イノベーションが絶え間なく続き、さらに知識の進展により、人は幅広い知識と柔軟な思考力による判断が必要になる。様々な人々が様々な場面へ参画するため、基礎的・基本的な知識・技術の習得と同時に、それらを活用して課題発見・解決を行うための思考力・判断力・表現力が必要になる。加えて、知識・技術は陳腐化するため、常に更新する必要がある、生涯にわたって学び続けることが求められる社会としている。

<sup>9</sup> 生徒が希望する進学先に合わせて個々に重点的に普通教科の科目や単位数を選択できる進学対応型単位制高校の設置のほか各校で進学対応のコース制が設けられている。

<sup>10</sup> 障がいをもつ子どもたちが社会的自立を目指すための教育。

<sup>11</sup> 特別支援学校高等部の分教室として、小規模な学びの場を高校に置くことにより、障がいをもつ生徒が同世代の高校生と日常的に接し、青年期の自己肯定感を高め、実社会への挑戦を準備する場とする。また、高校生にとっても、障がいに対する理解を深め、自らの人間形成を行う上で得がたい機会となる。さらに、分教室には特別支援教育の地域センター的な役割を果たすことが期待されている。

<sup>12</sup> 国連の「障害者の権利に関する条約」第24条にある「inclusive education system」（署名時仮訳では「包容する教育制度」）。人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域で初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

## ③ 高校の規模と配置の適正化に関する検証

## ■ 第1期高等学校再編計画における「高校の規模と配置の適正化」の視点

- 「地域の高校教育を担う学校づくり」の観点
  - ・ 人口の著しく減少する地域でのオールラウンドな高校づくりの検討
- 「地域における教育機会の保障」の観点
  - ・ 1学年2学級未満の高校の再編基準に基づく地域キャンパス化の検討
- 「定時制・通信制の適正配置」の観点
  - ・ 多部制・単位制高校の設置に合わせた検討
- 「学校の適正規模の確保」の観点
  - ・ 1学年6学級を標準としながら、1学年2～8学級で配置
  - ・ 平成30年ころまでの高校を一定規模に維持するために、公立高校80校を目安

平成25年3月の「第1期長野県高等学校再編計画まとめと課題の整理（中間まとめ）」における検証結果として、上記の計画に基づく「高校の規模と配置の適正化」のそれぞれの取組について、概ね以下の通りの指摘がなされている。

## (ア) 学校規模の適正化と地域の教育を担う学校づくり ～オールラウンドな高校づくり～

- 少子化の進行が著しい地域では、高校の統合を契機に、複数の学科設置や選択科目等を充実させたオールラウンドな高校づくりを進めてきた。しかしながら、一部の学校では、小規模化に歯止めがかからないことにより学科としての学びの選択肢を維持することが難しくなっているところもある。

## (イ) 地域における教育機会の保障 ～地域キャンパスの取組～

- 学校の小規模化に伴い、地域における教育機会を確保するため、2校を地域キャンパス<sup>13</sup>とした。当初は地域キャンパスとセンター校<sup>14</sup>との間の教育面での連携を考えていたが、学校間の距離や教育内容の違いの問題などで実現しておらず、小規模校における教育活動については、多様な教育機会を提供するという観点からは課題となる。
- 地域キャンパスにおいては、地元の生徒以外にも、都市部から小規模校の静かな環境の中で丁寧な指導を求める多様な生徒が入学するなど、当初想定した地元の中学生の教育機会の確保という目的とは異なる状況も見られる。また、都市部から入学する生徒にとっては、通学に時間的、経済的な負担が重いという状況も生じている。

## (ウ) 定時制・通信制の適正配置

- 多部制・単位制高校の設置に伴い、南信地区と中信地区については、夜間定時制課程や通信制課程の適正配置が図られた。東信地区は午前部・午後部の二部制の多部制・単位制高校であるため、夜間定時制課程は4校に併設された状態である。  
北信地区は、多部制・単位制高校が未設置であり、4校に夜間定時制課程が併設しており、昼間定時制課程、単位制定時制課程、通信制課程が3校に併設された状態である。

<sup>13</sup> 第1期高校再編では、「1学年2学級規模の定員に満たない学校の再編基準」を定め、地域に唯一の高校が1学年1学級程度に小規模化しても、すぐに募集停止や再編統合を進めるのではなく、地域キャンパス（いわゆる分校）として地域の高校生の学びの拠点とする選択肢をつくり、地域における教育機会の保障を図った。

<sup>14</sup> 地域キャンパス（いわゆる分校）の教育の質を確保するため、地域キャンパスの連携先の高校であり、分校に対する本校として位置づけた。そのため、地域キャンパスとの距離や設置学科などに配慮して決めていくこととした。



- 第1期再編整備計画期間を通じ、定時制課程に通学している高校生は更に減少するとともに、特に有職生徒が減少し、中学校時代に不登校傾向であったなど多様な生徒の比率が高まっており、そうした生徒の実態を踏まえ、より教育効果の高い配置や学校の在り方を考えていく必要がある。

#### (エ) 学校の適正規模の確保

- 平成28年度に、再編統合して設置される大町岳陽高校の開校と、白馬高校への国際観光科の設置をもって、第1期高校再編計画を踏まえた高校の再編整備は終了する。  
第1期高校再編計画では、学校規模は1学年6学級を標準としながら、1学年2学級から8学級の間で配置することとし、公立高校を80校とすることを目安とした。
- 学校規模の推移を見ると、高校再編の検討が始まった平成15年度当時の公立高校は90校、平均1学年5.4学級であった。第1期再編計画の実施直前の平成18年度は平均1学年4.8学級であり、そのまま90校で推移していれば現在は平均1学年4.4学級となっていたが、第1期高校再編の結果、学校規模としては1学年2学級から9学級の間で配置し、平均1学年5.0学級となった。(資料4参照)
- 第1期高校再編の終了時の公立高校数は最終報告通り80校となったが、学校規模としては80校の根拠とされた1学年5.5学級よりも、やや各学校の小規模化が進んでいる。



## 2 本県の高等学校を取り巻く現状と課題の認識

### (1) 社会情勢の変化の現状と課題

#### ① 人口減少社会と高齢化社会の到来

- 現在の日本は、人口減少社会を迎えており、長野県の総人口も平成 12 年の 221 万 5 千人をピークとして減少し、平成 27 年には 209 万 7 千人となっている。
- 年齢構成を平成 12 年と平成 27 年で比較すると、実数としては、老年人口（65 歳以上）は横ばいであるが、年少人口（14 歳以下）と生産年齢人口（15 歳以上 64 歳以下）が減少傾向にあり、年少人口が 15.1%から 13.1%、生産年齢人口が 63.4%から 57.0%へ減少し、老年人口は 21.4%から 30.0%へ増加している。今後、年少人口が増加しない限りは、少子高齢化社会は更に進行する。
- 生産年齢人口の減少と次代を担う年少人口の減少により、我が国の総生産力は低下しつつあり、産業界では既に人材の確保と生産性の向上が重要な課題になっている。平成 27 年 10 月の産業教育審議会答申でも触れられているが、少子高齢化の進行する人口減少社会の中でこれまでの生産力を維持・発展させていくためには、一人ひとりの生産能力を飛躍的に高めていくことが求められる。高校段階においても社会の変化に対応しつつ一人ひとりの能力を最大限に高められるよう、教育の量的拡大から質の向上にシフトしていくことが重要である。

#### ② グローバル化・高度情報化の進展

- 現在言われているグローバル化は、国自体の境界、そしてその国の人々の持つ言葉、文化、価値観などの境界を意識する「国際化」の時代から、境界を意識することなく地球規模で物事を考えていく時代へと移っていることを表している。
- 環境問題など地球規模での課題に加え、生活のあらゆる面で、世界の人々の考え方や行動、資本、情報の動きが、日本や本県にも大きく影響を与え、ものの調達、生産、流通、消費が国境を越えてつながるボーダレス社会が進行している。
- また、これまでは日本から海外に進出するということが主なグローバル化の動きであったが、今後は日本の生産年齢人口の減少により、海外から日本への人の動きも顕著になってくるとも予想されている。日本の海外進出と同時に、海外から日本への動きを同じステージで考えていくことが必要になってくる。
- 換言すれば、これまでは、一部の海外で活躍する人たちのための国際化であった問題が、日本国民全体のグローバル化という問題になってくるということである。
- 将来を担う我が国の若者にも、常に世界に対して目を向けた見方や考え方ができるようにする必要があり、このことは単に語学力を育成することに留まらず、探究的に学び自ら考え判断しまとめて表現していく力、異なる文化や考え方を持つ人々と協働して新たな価値を想像したり創造する力や課題の解決に当たる力など、世界中の若者に求められる力を育てていくことが求められる。
- また、高度情報化社会の到来も従来から言われ続けられているが、これまでは、人間社会を支えるための情報通信分野での技術革新であったのに対し、これからの高度情報化社会は、人間社会のあらゆる生活分野に情報通信技術が浸透し、人間の社会生活そのものに大きな変化を与えるとともに、人間が果たすべき役割自体に変化が生じることになる。



- 人間社会に大きな変革をもたらすと考えられている「第4次産業革命<sup>15</sup>」は、情報通信技術（ICT）や人工知能<sup>16</sup>の発展によるとされており、これまで人間がやっていた反復・継続・パターンによる定型業務は、複数の機械が相互に通信しパターンを認識することにより完了する。人の力を機械では代替しえないクリエイティブな業務に特化することによって、社会の維持・発展や社会が抱える課題を解決し、よりよい社会を実現していく必要がある。

こうした高度情報化社会の構成者となる若者には、既存の情報の利活用方法の仕組みを理解するとともに、新たな情報の利活用方法を創造できる資質・能力を養成していくことが重要になる。

## (2) 更なる少子化の進行の現状と課題

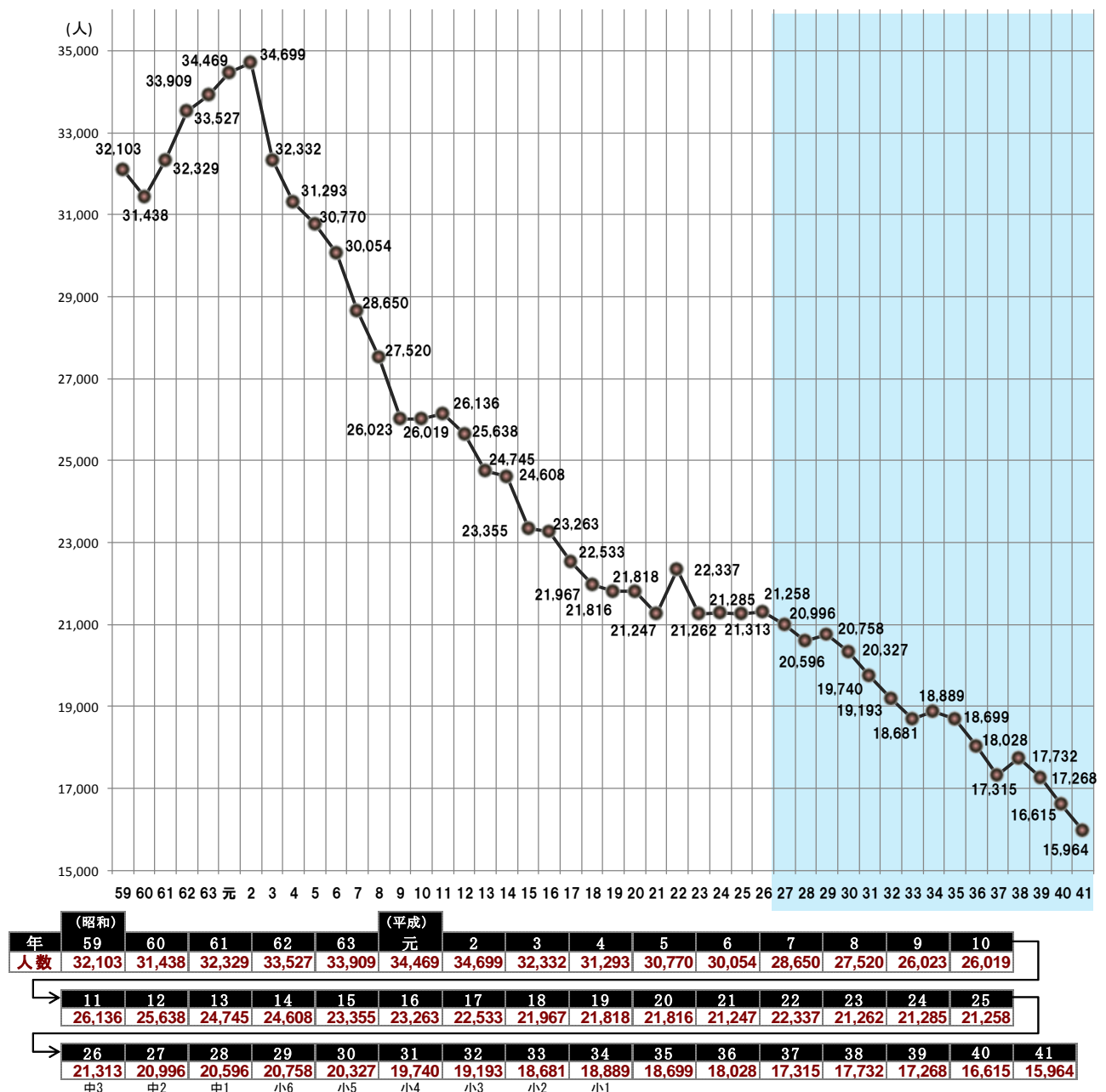
- 本県の高校生数は、中学校卒業予定者数が 34,699 人であった平成 2 年をピークとして、平成 20 年代には 20,000 人強まで減少し、ピーク時の 3 分の 2 程度になっている。ピーク時の高校の平均募集学級数は 7 学級（当時 1 学級 45 人）を超え、1 校に多くの高校生がいた時代から急減期を迎える中、高校を一定規模に維持することをひとつの目的として、第 1 期高校再編を実施してきた。しかしながら、統合による再編にもかかわらず、急激な少子化の進展に伴い、1 学年の平均学級数は約 5 学級と学校の小規模化が進んでいる。
- 本県の今後の中学校卒業予定者数の推移を見ると、平成 27 年 3 月に中学校卒業予定者数（平成 26 年 5 月 1 日の中学 3 年在籍者数）が 20,996 人であるのに対し、平成 26 年 4 月 1 日時点の 0 歳人口、すなわち平成 41 年 3 月に中学校を卒業する予定者数は 15,964 人と、現在の 4 分の 3 に減少していく。（図 1 参照）
- 始点が高校生数のピークであった時と異なり、更なる少子化は、第 1 期高校再編により一定規模まで縮小したところが始点であり、現状の学校数のまま推移すれば、1 校当たりの平均募集学級数は 1 学年 4 学級を下回り、地域によっては多くの高校が 1 学年 3 学級以下となる可能性もある。（資料 13 参照）
- 少子化の影響を高校よりも早く受けている義務教育では、平成 2 年度と平成 25 年度を比較して、小学校児童数 28.2%の減少に対し小学校数は 417 校から 371 校（11.0%減）、中学校生徒数が 35.1%の減少に対し中学校数は 194 校から 189 校（2.6%減）で推移しており、各市町村において統廃合が進められているが、学校の小規模化は進行し続けている。  
国も学校の適正規模・適正配置の標準等（学校規模：12～18 学級、通学距離：小学校 4 km、中学校 6 km）を設定しているが、6 割以上の県内小・中学校はこの標準規模に満たない状況にあり、小規模化による教育的デメリットの顕在化が懸念されている。一方で、統合が困難な地理的条件や地域コミュニティの核としての学校の重要性から、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりの推進が言われており、本県では「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策の概要について」を公表し、人間関係形成力、学校運営や教職員組織の活性化、地域に根差しつつグローバル化に対応することを課題として、望ましい学校規模を示すとともに、統合・連携による地域ごとの活力ある学校のかたちとして、「地域発スクール・モデル」の創出をまとめたところである。（資料 9・10 参照）

<sup>15</sup> 蒸気機関による生産の機械化が第 1 次産業革命、電力を利用した大量生産が第 2 次産業革命、コンピューターによる生産の一部自動化が第 3 次産業革命といわれているが、その次にくる産業革命として、ドイツではインターネットと人工知能の活用により、供給、調達、生産、販売（発注）、財務などの生産活動を国単位で自動的に統括する仕組みづくりが行われ、「インダストリー 4.0」と呼ばれている。

<sup>16</sup> 言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わりコンピューターが行う技術。人間の知識を整理しデータとして蓄積しておき、問い合わせに対してその意味を理解しながら、蓄積したデータにより推論、判断する。人間の話す言葉や手書き文字を理解したり翻訳といったパターン認識にも応用されている。

- これから本格的に少子化の影響が表れる高校教育においても同様の状況が起きてくることが予想されているが、少子化や過疎化がいち早く進んだ中山間地域の高校では、すでに学校の小規模化が進み、第1期高校再編計画を進めていく中で、地域ごとの高校のあり方が模索され、再編対象校に限らず、地域との連携が強化され、地域に根差した魅力ある学校づくりが進められているところである。

【図1】 中学校卒業予定者数の推移



注1) 平成26年までは、前年度の学校基本調査の中学校3年生の数  
 注2) 平成27年からH35までは、平成26年度学校基本調査により予想される数  
 注3) 平成36年以降は、平成26年4月人口異動調査により予想される数

### 3 新たな長野県高校教育の構築

#### (1) 長野県高校教育の理念・望ましい姿・方向性

##### ① 時代の変化に対応した資質・能力

- 前述のように、グローバル化や高度情報化が進展するとともに、人口減少、高齢化、少子化などの進行により社会情勢が大きく変化している。こうした社会情勢の変化を踏まえて、将来を生き抜く高校生に求められる能力も大きく変化し、その育成にも大きな変革が求められている。現在、国においては、「各教科で何を教えるか」という従来の観点から、「教育活動全体でどういう能力を身に付けるか」という観点へと大転換し、それに向けた高校の学習指導要領<sup>17</sup>の大幅な改訂や、高大接続の大改革に向けた具体的な検討が進んでいる。  
特に高大接続改革については、知識・技能、思考力・判断力・表現力を測ることのできる記述式での「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入すべく具体的な検討が行われており、これが実現すれば、大学進学を目指す生徒の多い高校の従来の授業は変革を迫られるものになると考えられる。また、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」に関する「多面的・総合的な評価」の方法を開発していく必要性が言われている。
- 国の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会への諮問「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」において、
  - ① 知識の伝達だけに偏らず学ぶことと社会とのつながりをより意識する
  - ② 教育のプロセスを通じて基礎的な知識・技能を習得させる
  - ③ 実社会や実生活の中で知識・技能を活用し、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に探究させ、成果等を表現し実践に生かすことができるようにするという3点を今後の資質・能力育成のための取組みに共通する視点であるとしている。
- それを受けた、同部会の議論では「新しい学力観」がいわれており、「学力の三要素」<sup>18</sup>については「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、「知っていること、できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（人間性や学びに向かう力）」であるという方向で議論が進んでいる。また、世界的に見てもOECDは、「キー・コンピテンシー」<sup>19</sup>として、深く考え行動することを目指すとともに、特定の定式や方法を反復継続的に当てはめる力だけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え行動する力が必要になることを示している。
- 主として教科の知識内容を過度に重視する教育が20世紀型学力であったとすれば、以上のようなプロセスに重きが置かれ、知識の獲得のみならず、そこから身につけられる資質・能力を育成しようとするものが21世紀型学力と言われている。（図2・資料5～7参照）

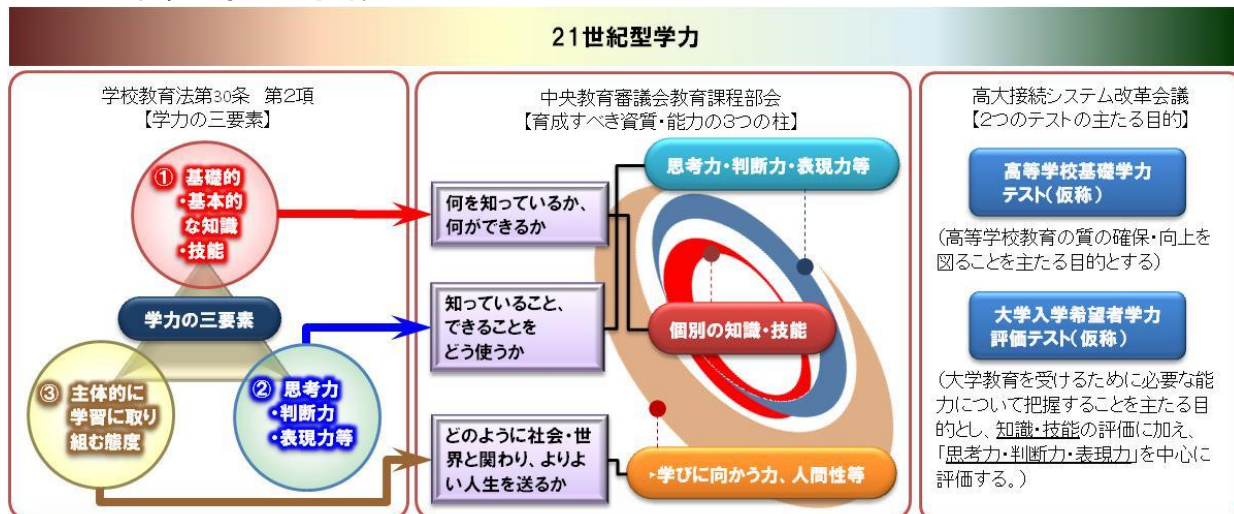
<sup>17</sup> 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。これまでは、小・中・高校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められ、学校教育法施行規則の教科等の年間の標準授業時数等の定めと合わせて、各校が、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成してきた。概ね10年毎に改訂されおり、今回の改訂は高大接続改革を受けて、教育内容のみでなく教育方法も含めて審議されている。

<sup>18</sup> 学校教育法第30条第2項では、学力の3要素を「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「主体的に学習に取り組む態度の育成」と規定している。

<sup>19</sup> OECD（経済協力開発機構）は、単なる知識や能力だけではなく技能や態度も含み、様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力を「コンピテンシー」と定義し、コンピテンシーの中でも、特に、①人生の成功や社会の発展にとって有益、②様々な文脈の中でも重要な要求（課題）に対応するために必要、③特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要、という性質をもつとして選択されたものを「キー・コンピテンシー」としている。「社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）」、多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）、自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）の3つのカテゴリーを定義し、PISA（国際学習到達度調査）の枠組みの基本概念としている。



【図2】21世紀型学力の方向性



## ② 長野県高校教育の基本理念と方針 ～21世紀型学力の育成を目指して～

- 人々のライフスタイルは多様化しており、それに伴ってそれぞれの人の価値観も変化、多様化している。中学校卒業予定者のほとんどが高校に入学する現在、高校教育にも多様性が求められており、本県の第1期高校再編では、少子化に対応して高校の規模と配置を適正化するとともに、魅力ある高校づくりの中で、高校生の多様化に対応した新しいタイプの高校が創設されてきた。
- 現在、前述のグローバル化と高度情報化が進む知識基盤社会を主体的に生き抜いていく力を育むことが、世界の中等教育に求められている。今回の高等学校将来像の検討においては、すべての長野県の高校が、多様化への対応も踏まえつつ、共通して高校生一人ひとりに世界中で求められている力を身につけさせていくという観点に立った高校づくりを進めるべきであると考えます。

### (ア) 長野県の伝統と強みを生かした高校教育の基本理念

- 長野県の高校教育が目指すべき共通の理念として、これまでの「知識偏重」の20世紀型学力から21世紀型学力の育成へといち早く転換し、21世紀型学力育成のフロントランナーを目指すことを基本理念としたい。
- 長野県教育は、伝統的に「知・徳・体」の調和のとれた人間の健やかな成長を目指した教育に取り組んできた。各高校においても、教科の学習活動に加え、生徒会活動や部(班)活動などの特別活動、生徒主体の文化祭などの学校行事を教育の軸に据えてきた。こうした教育理念は、21世紀型学力を育成する上で、確かな底流となり得るものであり、今後も各高校における教育活動全体の基本的な柱に据えるべきである。
- また、長野県教育の伝統として、恵まれた自然環境とそれぞれの地域の豊かな文化や風土を生かし、それぞれの学校で地域に根差した教育が展開されてきた。特に、小学校においては、長野県が「総合的な学習の時間」の発祥の地と言われるように、地域の自然や歴史、文化などを素材とした探究的な学びが活発に展開されており、21世紀型学力の基礎が養われていると考えられる。
- しかしながら、中学校、高校では生徒の上級学校への進学実現のために、現行の入試で求められる全国共通の20世紀型学力の育成に向けた教育が強くなる傾向がある。



- 長野県の高校教育の将来像を考えるに当たり、グローバル化という大きな動きを踏まえつつ、本検討委員会では、今一度、それぞれの高校が長野県の自然や歴史、文化など地域に根差した素材を題材にしなが、地域の課題に向き合い、その解決に向け、主体的に考え、行動する力を育てていく探究的な学びの充実に取り組んでいくことが重要と考える。
- このように、21世紀型学力の育成という新しい方向性を、長野県教育の伝統と強みを生かしながら実現していくことが長野県高校教育改革の目指す姿である。

#### (イ) 基本理念を活かす高校教育改革の進め方

- 高校教育改革が、少子化に伴う学校の再編統合や、新しいタイプの高校の設置のみとすることであれば、一部の対象校と学校の設置・管理を担う教育委員会の責任・権限で実施すれば事は足りる。
- しかしながら、目指すべきは前述の基本理念を実現する高校教育改革であり、そのためには、教育委員会のみならず、それぞれの高校において校長や授業を担う教員自身が、基本理念を十分理解した上で、カリキュラム改革や授業改革、そして教育活動全体を通じた学びの改革に取り組んでいくことが必要である。「教育は人なり」と言われるように、高校教育改革の成否もまた「人なり」である。すべての教員が共通の改革意識を有し、自ら改革を担うという主体的な意識を高めることが大切である。
- また、地域に根差した教育の充実を図るためには、地域の方々の理解と協力は欠かせないことであり、さらに、高校教育の主役である高校生自身が、自らの学びの持つ意味を十分理解した上で主体的に学びの改革に参加していくことが必要である。
- こうしたことを実現するため、今後の高校教育改革は、以下の点に留意して進めていくことが必要である。
  - ・ 高校教育改革のプロセスへの次代の長野県の高校を担う若手教員の積極的な参加
  - ・ 校長を中心とした教職員全体でのカリキュラム・マネジメント<sup>20</sup>の実施
  - ・ グローバル化や高度情報化、少子高齢化等の社会情勢の変化や地域のニーズに的確に対応するため、地域社会との対話に基づく学校づくり
  - ・ 高校生が主体的に身の回りの課題について考え、解決に向けて行動する力を育む観点から生徒の学校づくりへの参画の奨励
  - ・ 高校と教育委員会の密なコミュニケーションを基盤とした学校経営の改善

#### (ウ) 共通性と卓越性・個性伸長の両面からの教育の質の確保

- 高校時代は、義務教育段階とは異なり、能力や興味・関心に応じ、主体的な学びができ、心身ともに育つ中で個性が芽生え、人生を決めていく大切な時期である。このため、共通性と卓越性・個性の伸長の両面から教育の質を確保して行く必要がある。
- 共通性としては、コアとなる教科の知識・技術・技能を身につけることに加えて、人間関係の構築や社会性、コミュニケーション力、自ら学ぶ力の育成が大事である。こうした力は、文系・理系という将来の進路選択やそのための履修教科の選択に関わらず、すべての生徒が共通に身に付けるべき力である。そしてそのためには、ある程度の集団規模の中で、多様な考え方を有する多くの友と切磋琢磨しながら、社会との関わりをもち学んでいくことが効果的である。

<sup>20</sup> 各高校において編成されるカリキュラム（教育課程）を、学校教育の目的や目標を達成するために、学習指導要領に基づいた教育内容を、生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的な学校の教育計画に高めること。さらには、生徒の実態や地域の実状等を踏まえて、各高校で教育目標実現のための教育課程の計画、実施、評価、改善していくマネジメントサイクルによる考え方と手法をいう。

- 卓越性・個性を伸長するためには、「教え込む」という発想ではなく、伸びようとする力を伸ばす環境を用意するという観点での教育が必要である。現在の大学入試に有用かどうかといった視点のみではなく、自ら興味を持った分野の学びを深めたいという生徒の意欲を大切に、探究的に学びを深める方法を適切に示しながら、学びの楽しさを実感させ、もっと学びたいという心に灯をともしることが、卓越性・個性の伸長につながるものと考えられる。
- 卓越性に関わる教育活動としては、学びの高大接続の視点から、大学で高校生が学んだ学習を大学が単位認定し、高校側でも単位を受け入れるということが考えられる。SSH<sup>21</sup>やSGH<sup>22</sup>など一部の高校で先導的に行っている教育活動についても、これを単一の指定校だけの取組に留めるのではなく、複数の学校間連携や地域連携の仕組みの中で、本県の高校全体の改革につなげていくことが効果的である。  
また、他の都道府県の公立高校や私立高校の一部においては、国際的機構により認証される「国際バカロレア<sup>23</sup>」資格の取得に向けた取組もみられる。「国際バカロレア」は、プログラムの中に、世界の文化の多様性を前提としたグローバル人材育成、外国語教育、探究活動、コミュニケーション能力の育成を含み、21世紀型学力に類する10項目を学習者像として掲げており、国際的水準にあることが認証されれば世界共通の大学入学資格が取得できる。
- さらに、個に応じた教育についても考えていく必要があり、障がいがあったり、日本語を母国語としなかったりすることによって、学習を進めるうえで様々な困難を抱える高校生に対しても、共生社会<sup>24</sup>の中で個性の伸長を図ることができる質の高い教育をしていくという視点も重要である。

#### (エ) 本県の特長を取り入れた教育

- 21世紀型学力の育成は、世界に通用するいわばグローバルスタンダードであるが、その実現を図る上で、長野県ならではの地域性を踏まえて取り組んでいくことが大事である。

<sup>21</sup> スーパーサイエンスハイスクール（Super Science High school）の略称。将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する学校として文部科学省から指定された高校等。平成14年度から制度化され、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習、課題研究の推進等が実施される。本県では、屋代高校、諏訪清陵高校、飯山高校が指定されている。

<sup>22</sup> スーパーグローバルハイスクール（Super Global High school）の略称。グローバル・リーダー育成を通して、生徒の社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、よって、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る学校として文部科学省から指定された高校等。平成26年度から制度化された。グローバル・リーダー育成に資する教育課程等の改善や高大接続の在り方等に関する研究開発を行う。本県では、長野高校と上田高校が指定されている。

<sup>23</sup> 国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）は、国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムであり、1968年チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる児童・生徒を育成し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置された。年齢に応じた国際的な視野を持った人材を育成するためのプログラムが定められており、日本の高校生にあたる16歳～19歳のプログラムは、ディプロマ・プログラム（DP）と呼ばれる。所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を収めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。原則として、英語、フランス語又はスペイン語で実施されるが、現在は一部を除き日本語DPもできている。学習者像として、探究する人、知識のある人、考える人、コミュニケーションができる人、信念をもつ人、心を開く人、思いやりのある人、挑戦する人、バランスのとれた人、振り返りができる人という10項目を掲げている。

<sup>24</sup> これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、日本の重要な課題となっている。



- 長野県の豊かな自然環境は、人間性を育み、じっくりものごとを考える時間を生む。独創性はひとつのことに時間をかけて没頭しないと生まれないものであり、学びの深さを求め、ある時はゆっくりした時間の流れの中で、またある時は自然に溶け込みながら、独創性の育成に繋げていくことが可能になる。
- 高校生による高校の将来像に関わる熟議では、長野県の高校教育の将来像のイメージに対して、地域の中で学び、地域につながっていこうとする意欲が高いことがわかった。高校生自身が、自ら生まれ育った地域を支え、維持・発展させていくことに強い意欲を持っており、こうした意欲に応える教育にも取り組んでいくことが求められる。
- 現在、教育委員会では、長野県の文化・産業・自然などについて学ぶとともに、地域の素材を学びの題材として活かす「信州学」を、全ての高校で取り組んでいくよう計画している。グローバル化が進む社会において、主体的に生きる力の基礎となり「根」となる、自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然を理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを大切にすることを目的としている。  
高校教育の中で取り組むときは、単に知識ベースでの地域の学習のみに収れんしてしまわずに、「将来どうあるべきか」、「どんな方向へ進むべきか」、「どう行動するべきか」ということを考えさせることが大切である。こうした地域の身近な課題を考える取組みを通じ、広い視野で日本全体の課題、世界共通の課題についても考えさせていくことで、グローバルな力を伸ばす効果的な教育手法ともなる。  
「信州学」は、自らこの地域をつくるという意識を持って考えさせるための高校段階の学びの場であり、上記のような力をつけられるようなことができれば、21世紀型学力を育むことにつながる深い学びができるようになる。（資料 11 参照）

## (2) 高校将来像検討の方針

### ① 高校再編の必要性

- 全国的に見て、高校再編には、これまでの「生徒急減期」において、過密化・過大化した大規模校の適正規模化と、高校の多様化（総合学科、多部制・単位制、中高一貫校など）で対応してきた第1のステージと、「生徒急減期」世代が高校生の親となる「第二期急減期」への対応を考えなければならない第2のステージがある。第2のステージでは、1世帯当たりの出生率の低下と相まって、従来の高校の枠組みの延長線上での取組では対応しきれない状況が考えられる。
- 長野県では、第1ステージが第1期高校再編であり、生徒数がピークであったときからの生徒の減少に対応し、魅力づくりと規模と配置の適正化を図ってきた。平成15年度から平成21年度の7年間にまたがって全体の計画が立案され、計画の実施は平成19年度から平成28年度まで10年間を要した。
- 平成30年以降の更なる少子化が、第2のステージである。更なる少子化は減少率こそ小さくても、全国の趨勢と同様に、生徒の減少により高校が小規模化した状態をスタート点に一層の小規模化が進んでいくことから、これまでの高校改革の延長ではたちゆかなくなるほどの学校規模の縮小化が起きてくることが推測できる。
- 高校再編を更に進めることは、これまで築いてきた高校の歴史や伝統を大きく変えたり、時には地域の高校の歴史に幕を下ろさなければならないなど、乗り越えなければならない数多くの課題と困難が待ち受けている。しかし、第1期高校再編での経験上、再編計画の立案から実施に至るまでには、一定の期間が必要であり、よりよい教育環境を整備するために、問題を先送りせずに、早期から第2期高校再編計画に向けた準備をしていくことが必要である。

- その際に基本に据えていかなければならないのは、再編自体は少子化に対する数合わせとして行うのではなく、これを機に、グローバルスタンダードを踏まえた学びの改革を実現し、教育の質を高めていくという考え方である。まさに、我々が目指す高校教育改革は、そこで学ぶ生徒にとってどのような学びの場が最もふさわしいのかというスチューデント・ファースト（学習者本位）の視点に立って進めていくことが大切なのである。
- 長野県高校教育の全体像の中では、高校生や保護者のニーズに応えられるよう、多くの生徒が切磋琢磨する環境の中で、将来、医師などの高度な専門的知識・技術を身に付けた人材やグローバル社会の中でリーダーとして活躍する人材などの育成に特化した高校づくりも重要な課題であると考えられ、そのための高校再編を考えていくことも必要である。
- 同時に、第1期高校再編の視点にはなかった、高校は地域づくりの核になるという地方創生の視点も踏まえて検討していくことも必要である。生徒数が減ったから統合するという単なる高校の縮小計画ではなく、小規模であっても生徒に21世紀型学力をしっかりと育み、自己実現を支援するためにはどのような学校づくりをすればいいかという前向きな視点が必要である。広大な県土の中で中山間地域が多い長野県であるからこそ、他県とは異なる本県の地域性を生かした視点で小規模校の魅力づくりに取り組むという積極性も必要であろう。

## ② 教育の質を確保する学校規模と適正配置

- 第一期の再編計画では、生徒の減少に伴う高校の再編について、次のような統一的な基準を示し、再編に取り組んできた。

### 1学年2学級規模の定員に満たない学校の再編基準

#### 【下限規模2学級を下回る場合】

以下のIまたはIIの状態が2年連続した場合、

- ① 地域キャンパス化（分校化）
  - ② 他校との統合（新たな高校をつくる）
  - ③ 募集停止
- のいずれかとする。

I 全校生徒数が**120人以下**の場合

II 全校生徒数が**160人以下**で、かつ卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない場合

#### 【より小規模になった場合】

2年連続して、全校生徒数が**60人以下**の場合は、募集停止を検討する。

ただし、卒業者の半数以上が当該高校へ入学している中学校があるときは慎重に扱う。

- 少子化に伴う学校規模の縮小化は、教育環境の整備や活力ある高校づくりを進める上で様々な問題を生じるため、今後も何らかの対応をしていくことが必要である。
- しかしながら、少子化と過疎化の更なる進展により、従来の基準のままでは、将来的に中山間地域のほとんどの高校が単独で存続しえなくなる可能性が高い。
- このような状況の中、今回の県民アンケートでは、学校規模に関する高校の再編基準について、都市部と中山間地域で異なる基準を設けるべきという意見が数多く寄せられた。



- 中山間地域の中学生であっても、通学することが可能であれば、都市部の規模の大きい高校を選択し、多くの仲間をつくったり、切磋琢磨しながら大学進学へ向けた勉学や活発な部活動を行ったりすることにより、自らの可能性を高め、自己実現を図りたいという希望は尊重されるべきである。
- 一方、居住地域によっては、都市部の学校への通学が著しく困難な場合もあり、また小規模であってもより近くの高校で丁寧な指導を受けたいという希望もできる限り尊重されるべきである。
- 逆に都市部の比較的規模の大きな学校は、今後の急激な少子化により、今のままの学校数を維持した場合、全体として規模が小さくなり、前述の大規模校としての魅力を失ってしまいかねない。
- 特に、今後の急激な少子化に対して、有効な高校再編施策を講じなければ、都市部の高校は小規模化しながらも現在の学校数のある程度維持することは可能であろうが、中山間地域の高校の小規模化に更に拍車がかかり、高校教育としての質を維持することができないほどの規模となり、ひいては地域の高校教育を存続することができなくなる可能性が高い。
- こうしたことを考えると、小規模化に伴う新たな再編基準については、中山間地域と都市部で異なる基準を設けることが適当と考える。

### ③ 中山間地域における高校と地域振興

- 高校への進学率が100%近くまで高くなり、準義務教育とも言える状況の中、住んでいる地域から通学が可能な範囲に少なくとも1校は公立高校が存在する状態を可能な限り維持することは、公教育の責務である。特に、県境に近い地域で、その学校が無くなった場合には、他県の高校にしか行けないという状況は極力避けなければならない。
- また、高校は、高校生が学ぶ場であり、地域社会における人材育成機関としての重要な役割に加え、地域に若者が集う居場所であるとともに、高校生が様々な地域の活動に参加することによる地域振興・地域づくりの観点からも極めて大きな役割を有している。  
高校は、地域の中心的な存在として地域の活力を維持する上で重要な存在であり、地域社会や産業の活性化のために必要性が高い公共施設であることも踏まえて考えることが大事である。
- しかしながら、仮に高校が残ったとしても、あまりに規模が小さくなり、高校教育としての質を確保できない規模になってしまえば、高校教育の機会を維持したことになるまいし、地域の子どもたちも地域外の高校に出てしまい、地域の活性化にもつながらない。
- このため、中山間地域の学校においては、現在の再編基準に該当した場合であっても、ただちに3つの方策のいずれかを適用するということではなく、高校の所在する地理的状況や入学志願者の状況を丁寧に分析した上、教育機会の確保の観点から、高校の存続の必要性が高いと判断できる学校については、高校教育としての質を維持できるぎりぎりの規模になるまで、所在する市町村など地域の協力が得ながら存続の道を探るべきと考える。都市部にも中山間地域にも高校があり、またそれを選択できることが本県の地域性を生かした高校教育であり、全ての高校生を伸ばせる環境を実現する視点で高校再編を考えることができる。

- 一方、中山間地域の学校のうち、比較的都市部と近い地域にある高校が再編基準に該当した場合には、その高校が果たしている役割を十分検討しつつ、周辺校との役割分担も踏まえながら、他校との再編統合も含め、適正規模化に向けた検討を進めるべきと考える。
- 同時に、高校教育の質の確保は、高校の規模だけで担保するという考えにとらわれることなく、小規模であっても質の高い教育を提供する方策を考えるという視点も大切である。
- 前述の通り、第1期高校再編で設置した地域キャンパスについては、センター校との距離や教育内容の違いなどからこれまでのところ十分な連携は図られていないが、近年のICT技術の進展に伴い、新たに誕生した佐久平総合技術高校では、2つの離れた校地間を情報通信ネットワークで結ぶ合同授業が実施されるなどの新しい取り組みが始まっている。  
今後、この取り組みを発展させ、離れた学校間でICTを活用し、教員と高校生との間のみではなく、高校生同士が双方向で協働的に学ぶなど、地域キャンパスも含め、小規模校がICTを活用することにより実現できる教育活動を展開していくことが考えられる。  
さらに、全校生徒を対象とした教育活動ができる機動性など、小規模校ならではの利点を生かして、地域や産業界との連携教育など、大規模校や都市部校では取り組みが難しい教育内容や教育方法を積極的に展開し、教育の質を確保して進路を保障することが必要である。
- 小規模校での、高校教育の質の確保は、教員の質の担保の方策が大きい要因である。小規模校の良さを生かすためのICT活用、小規模校の機動性の活用、外部の人的支援の活用などを実践するための資質・能力を獲得し、魅力づくりを遂行できるように研修制度も考えていく必要がある。

#### ④ 都市部における高校の規模の大きさを維持した魅力づくり

- 都市部には複数の高校が所在し、周辺地域から通学する生徒も含め、多くの高校生が集まり、各学校の規模も比較的大きく、教員数も多い。それにより、多様なニーズに対応し選択幅を広げられるカリキュラムを提供できたり、多くの部(班)活動が活発に展開され、生徒が切磋琢磨する環境が整備されたりすることによって、また多くの中学生を引き付け、魅力が高まっている。
- しかしながら、少子化の第2ステージにおいては、減少する生徒の数で見ると、都市部の方がはるかに大きく、このままだと都市部の高校であっても学校規模の急激な縮小化は避けられず、多様化への対応や部(班)活動などの特別活動が難しくなる。
- 都市部においては、通学可能な範囲に複数の公立高校が存在していることから、高校の統合がただちに地域の教育機会の確保に支障をきたすという中山間地域のような問題は生じにくい。逆に、高校教育に対するニーズの多様化に積極的に対応するため、生徒の減少という危機を、従来の延長線上ではない質の高い新たな高校教育を実現するという機会ととらえ、規模の大きさを維持し、切磋琢磨の中で、幅広い選択肢から文・理系を問わずに基礎・基本を探究的に学び、多様な自主活動に積極的に取り組むことができる魅力ある高校づくりを進められるよう、積極的に対応すべきである。
- また、地域によっては既に私立高校が複数存在しており、多くの生徒が建学の精神等を踏まえ、私立高校での学びを選択している。公教育の責任を果たす上で、公立高校で学びたいという子どもたちの希望に応えられる全体の募集定員を維持しつつも、私立も含めた地域の高校教育全体で多様な学びの機会を保障するという観点に立って、個々の高校が適正な規模となるような基準を考えていくことが必要である。



## ⑤ 第2期高等学校再編における魅力づくりの方針

### (ア) 探究的な学科について

- 第1期高校再編計画では、学校の統合に伴い誕生した地域の高校教育を担うオールラウンドな学校づくりを進める中で、学びの改革を図るため、理数科を転換し探究的な学科の設置を進めてきた。
- 探究的な学科は、21世紀を生き抜いていく上で求められる思考力や判断力、表現力等を高め、多角的な視野で物事を考え、未知の状況にも的確に対応できる力など、今後の長野県の高校が目指す21世紀型学力の育成のために極めて有効な学びの場である。
- このため、第2期高校再編においては、21世紀型学力の育成に向けた学びの改革を進めるという観点から、理数科や英語科などの既設の特色学科の見直しや普通科の見直しも含め、より多くの高校で探究的な学科を設置していくよう検討を進めていくことが望ましい。
- 長野県の高校教育が、高大接続改革の進行に合わせて探究的な学科を生かした学びを推進していくことは、将来、幅広い教養と豊かな人間性をもった骨太なリーダーを本県から世界に創出する重要な役割を果たすことになる。
- その際には、これまでの理数科の転換のみならず、各校の実情に合わせた学科設置が考えられ、例えばグローバル人材の育成に焦点をあてた学科の場合、21世紀型学力を育成するために、国際バカロレアに求められる教授方法を積極的に取り入れると同時に、さらに将来的には、その認証を受けることも検討していく必要がある。
- また、探究的な学びは、SSHやSGHの指定校が先進的に取り組んでおり、社会の一線で活躍する企業・人から学んだり、実社会における様々な課題・題材について学ぶなど、学びへの更なるモチベーションを高揚させ、主体的な学習活動を促進している。今後は、特色学科のみならず、普通科をはじめ全ての学科において必要な学び方であり、SSHやSGHの指定校とともに、探究的な学科を設置した高校が各地域の中で中核的な役割を担い、21世紀型学力の育成に向けて他校をけん引していくことが期待される。

### (イ) 総合学科について

- 既設の総合学科については、生徒の学習ニーズや進路状況等からカリキュラムの見直しを行い、さらなる魅力づくりに繋げるとともに、これまでの取組みの成果等を踏まえ、わかりやすい情報発信に努める必要がある。
- 今後の総合学科設置については、県民アンケートによれば、積極的意見の割合は64.4%と新しいタイプの高校の中では最も大きく、幅広い選択肢と教員数を確保できるように、一定の学校規模と地理的な配置について熟慮して検討していく必要がある。
- 特に南信地区は「積極的につくってもよい」とする回答とその他の中に「南信地区にもあってよい」という趣旨の回答が24.0%あり他地区より多い。中学生・保護者の要望や地域の実情等を踏まえ、設置の検討をすることが考えられる。



- その際には、これまで施設設備を生かすことができる専門学科の学科改編による総合学科設置を進めたが、今後はキャリア教育に重点を置く普通高校を総合学科高校へ転換することも含めて検討することも考えられる。

#### (ウ) 多部制・単位制高校について

- 既設の多部制・単位制高校については、多様な生徒にきめ細かに対応できる教育相談体制の更なる充実を図り、自立した社会人や職業人となるための基盤を育むキャリア教育や職業教育の提供ができるカリキュラムの充実を図る必要があると同時に、人間関係づくりやコミュニケーション能力の向上が図れる特別活動や自主活動の新しい在り方を検討する必要がある。
- 北信地区においては、特別な支援を要する高校生、不登校経験のある高校生などが主に全日制課程に併設された定時制・通信制課程7校と地域キャンパスの2校に多く在籍している実態を検証しながら、比較的交通の利便のよい立地に考慮し、既存の高校の転換も含めて多部制・単位制高校の配置を検討する必要がある。
- 南信地区においては、多部制・単位制高校として箕輪進修高校が配置されているが、旧第9通学区からの通学が難しいという指摘がある。旧第9通学区の通学圏域の生徒を対象とした、独立した多部制・単位制高校の設置の必要性を検証し、既存の高校に多部制・単位制の機能を実現する方策も視野に入れながら検討する必要がある。
- 定時制課程に通学している高校生の実態を踏まえ、より教育効果のある配置を模索することが大切であり、多部制・単位制と定時制・通信制の適正配置や多部制・単位制と既存の定時制・通信制との連携のあり方を検討することが考えられる。

#### (エ) 専門教育の充実について（平成27年10月 産業教育審議会答申）

- 平成27年10月に長野県産業教育審議会から「社会情勢や産業構造が大きく変化する時代における望ましい産業教育のあり方について」が答申された。第1期高校再編の課題として指摘されている内容は以下のとおり。
- 社会情勢の変化に対して
  - ・ 高校時代に身につけておくべき共通の学力を育成すること、職業に対する態度や心構え、生涯にわたって学び続ける姿勢を涵養する必要がある。同時に、専門的能力をつけるために、実学主義を踏まえた専門教科の基礎・基本を重視し、専門分野の汎用性と多面的職業能力を育成すること、選択的に卓越性の伸長を図れる体制づくりをすることが考えられる。
  - ・ 高度情報化の状況から、産業教育においては、ICT機器を駆使することができるように、ソフトウェアの活用能力やソフトウェアの設計・開発ための基礎的な能力等を身につけるICT教育が必要になっている。
  - ・ グローバル化の中で、県内企業が海外展開している現状を踏まえれば、産業教育の中でも語学力に力を入れる必要がある。
  - ・ 総合技術高校は、県民アンケートでも、総合学科に次いで、今後の設置が望まれるタイプの学校である。1次産業、2次産業、3次産業の枠組みを越えた経済活動が進む現在、有用性のあるタイプの学校であることがわかる。学科間連携のポイントを実際の産業界の動向から把握し、特徴を生かせるように継続的に改善し、学校の魅力づくりを積極的に進めていく必要がある。



- 産業教育に理解を得るための情報発信について
  - ・ 専門高校で学ぶ魅力を発信することも大切であり、「全国産業教育フェア」等を参考にし、長野県の産業教育の取り組みとして情報発信することが考えられる。
- さらなる少子化に対して
  - ・ 専門教育の質を確保するためには、地域産業界の教育力の体系的、持続的な活用方法を図るデュアルシステム<sup>25</sup>の導入など、産官学が地域の産業人材育成を共通テーマとし、高校と地域や産業界との協力連携のシステム化を図る。
  - ・ 第1期高校再編では、専門高校を通学区、専門学科ごとに基幹校と特色校に分け、学校間の連携を進めてきたが、今後は専門教育の学びの場として、全県的・総合的な視野に立ちながら学校間連携の体制整備を推進する必要がある。
  - ・ 現状の小学科<sup>26</sup>の編成を見直し、今後の専門分野の汎用能力の育成や高校の小規模化を考慮して、小学科の関連性に配慮しながら小学科を統合し大枠の小学科編成に改編していくことが必要である。
  - ・ 学校規模の縮小化により各種大会等への参加や資格取得などにも影響がでている。一定規模を維持し、学校の活力や専門領域の幅を確保するためには、通学可能圏域に配慮しつつ同じ専門学科の高校の統合や、通学圏域に同じ専門学科の高校がない場合は、異なる専門学科の高校を統合し総合技術高校や総合学科高校をつくる方策も考えられる。
  - ・ さらに、産業構造の変化に着目し、観光、環境、情報などの共通テーマやキーワードにより、異なる大学科を融合した新たな学科を創造していくことも考えられる。
  - ・ 定時制専門学科は、多様な学習歴やライフスタイルの生徒が通学している実態から、必ずしも専門学科の教育を必要としているわけではない。普通科に転換し、体験的なキャリア教育を重点とした教育に変えることが望ましいと考えられる。
  - ・ 専門教育を継続的に学びたい高校生にとって、18歳以降の場として大学・短大、専門学校、職能開発・訓練機関など多くの学びの場がある。高校でも、看護科や水産科のように高校3年間では資格取得の難しい学科を中心に専攻科を設置する都道府県もある。さらに、現在、文部科学省では、高等教育機関として「職業教育学校」の制度化が検討されている。選択肢が広がる中で、教育・訓練機関の役割分担や本県の産業人材をどう育成するかという観点から、18歳以降の学びの場を引き続き検討していく必要がある。
  - ・ 今後の長野県の産業人材育成に向けて、高校教育という限定的な視点だけでなく、知事部局との連携により県全体の産業振興策やそれを支える人材育成ビジョンを踏まえ、産業界との対話を継続し、産業教育の不断の見直しを行い産業教育の充実を図る必要がある。（資料12参照）

<sup>25</sup> 産業現場での長期の就業体験を教育課程に位置付け、学校の授業と併用して学習する専門教育の仕組み。産業界と専門高校が連携をとりながら協同で人材を育成する教育システムを構築し、学校と企業双方にとってメリットのある連携を図るため、学校、地元自治体、産業界関係団体による連携協議会の設置やコーディネーターを置くことが多い。

<sup>26</sup> 「農業に関する学科（農業科）」、「工業に関する学科（工業科）」、「商業に関する学科（商業科）」、「家庭に関する学科（家庭科）」をいわゆる「大学科」という。例えば工業科の中にある「機械科」、「電気科」等を、いわゆる「小学科」という。

## (オ) キャリア教育について

- 普通科を含めて全ての高校でキャリア教育のより一層の充実を図ることが求められている。特に、少子化が進行する地域では、地域を支える人材の確保が課題となっており、普通科であっても「産業社会と人間」や職業教育に関わる専門科目等を設定して、多様な進路選択にオールラウンドに対応する新たな魅力づくりをすることが考えられる。

## (カ) 中高一貫校について

- 県民アンケートによれば、主に未就学の子どもや小学生期の子どもがいる保護者からは積極的につくってほしいという意見が多い一方で、積極的につくらなくてもよいという意見もあり、県民の中高一貫校に関する意見は多様である。
- また、周辺の公立小中学校に対して好ましい波及効果があるとともに今後の課題も指摘されている。
- 県下初の取組であることから、モデル校2校の状況を継続的に把握し、今後の設置については、2校が最初の高校卒業者を輩出する段階で教育の成果を検証し、配置バランスや地域の実情により併設型だけでなく連携型や中等教育学校の設置を考慮するなど、慎重な検討を行っていく必要がある。

## (キ) 高校における特別支援教育への校内体制の整備

- 高校教育における特別支援教育への取組みは重要な課題であり、校内委員会の設置<sup>27</sup>やコーディネーターの配置<sup>28</sup>に加え、特別支援教育に関する情報の共有等を含めた中学校と高校との連携、特別支援学校のセンター的機能の活用、専門家や関係機関との連携、校内研修の充実、インクルーシブ教育についての研究等を進め、特別支援教育に係る校内体制の確立に向けて今後も取り組む必要がある。
- 障がいのある人もない人も、ともに生きる共生社会の実現に向け、平成28年4月に「障害者差別解消法<sup>29</sup>」が施行される中、高校教育においても「合理的配慮<sup>30</sup>」が求められている。現在、文部科学省では高校における通級<sup>31</sup>に近い指導形態について検討されており、そうした検討状況を見ながら、高校教育における特別支援教育のさらなる充実方策について考えていく必要がある。

<sup>27</sup> 本県では、各高校において特別な支援を要する生徒の指導に関して、特定の一部の教員が関わるのではなく、教員集団がチームとして携わることができるように委員会組織を設置している。

<sup>28</sup> 高校教育の中で特別な支援を要する生徒の教育方法について、本県では特別支援教育に関する専門的な研修を受け、校内での指導方法を計画し教員間の調整役となる教員を配置している。

<sup>29</sup> 平成28年4月から施行される、公的機関や民間企業等による障がい者への差別をなくし障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指す法律。障がいがあることに対して「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別と定義され、「不当な差別的取扱い」を禁止し、公的機関では必ず「合理的配慮」をする必要があるとしている。

<sup>30</sup> 日本は平成25年1月に国連の「障害者権利条約」を締結している。その第24条にインクルーシブ教育に関する取り決めがあり、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものを「合理的配慮」と定義している。小・中学校等での具体例として、教員、支援員等の確保、施設・設備の整備、個別の教育支援計画や個別の指導計画に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮が考えられる。

<sup>31</sup> 平成5年度の学校教育法の改正により、難聴や弱視、言語障害、自閉症、情緒障害など軽度の障害をもつ児童、生徒の教育の充実をはかる目的で、小学校、中学校および中等教育学校の前期課程において、軽度の障がいをもつ児童・生徒が普通学級に在籍しながら、障がいの状態に応じた指導を受ける制度。



## 4 今後の検討の進め方

- 第1期高校再編では、教育関係者をはじめ、地域関係者や学校関係者など諸方面の意見を聞きながら計画を立案し、実施に移してきた経緯がある。今後の高校の将来像を検討するに際しても、様々な機会を利用し、広く県民の声を聞きながら進め、特に地域における将来の高校のあり方等について、地域の意見を将来像に生かすことが必要である。
- また、第1期高校再編計画は、12の旧通学区単位で検討が進められたが、今後の更なる少子化に対する検討の進め方は、高校再編が各地域で進み、既に県内の4つの地区を単位に高校の魅力づくりが進んでいることや、第2ステージに突入した少子化の進展により、もはや細分化した地域内のみで高校教育を完結することが困難であることなどにも考慮する必要がある。  
旧通学区単位での検討を基本におきながら、より広域の地域単位を視野に入れたり、都市部と中山間地域などの地理的特性による高校の役割の違いを考慮して検討したり、丁寧な対応が必要である。
- また、高校に関わるステークホルダー<sup>32</sup>が中学生や保護者のみではなく拡大していることなども考慮する必要がある。特に、専門高校に関しては産業界のニーズや県全体の人材育成方針などの観点からも検討することが求められ、また地域の高校の在り方は地方創生とも関連が深いことに留意すべきである。このため、今後の地域における検討に際しては、できるだけ多くのステークホルダーとの対話ができるよう工夫していくべきである。
- さらに、前述の基本理念に基づいた高校教育改革を実現する上で、その担い手となる教員自身が主体的に学びの改革に参加していくことが必要であり、特に次代の長野県高校教育を担う若手教員が、改革のプロセスに積極的に参加できるよう、配慮していくことが大切である。
- 再編統合や新たな学科設置に係る施設・設備の整備やその後の運営のための一定の経費には長期の予算を必要とすることから、財政面での検討も必要であり、第1期高校再編の経験を生かして、再編統合の場合には、統合方法（一斉・年次）や開校に向けた適切な準備期間と体制、施設整備などを着実に進めることが必要である。
- 本検討委員会の高校将来像に関する柱となる考え方は、全ての高校を21世紀型学力の育成の場とすることである。そのためには、教員が高校再編のプロセスに参画し、再編による多様な学びの場の設置や21世紀型学力を育成できる環境を実現し、その取組みを拡大して行くことにより、新たな長野県高校教育を構築していかなければならない。このような、高校生に21世紀型学力を育成するための教育活動・高校づくりを、本委員会では「21世紀型教育」とする。

教育委員会においては、21世紀型教育のフロントランナーを目指して、常に広い視野と長期的な展望に立って具体的な検討を継続し、各地区の将来の生徒数減少状況を見ながら、各地区の後期中等教育について、地域と丁寧に意見交換しながら高校教育改革が進められることを望む。

<sup>32</sup> 利害関係者のこと。ここでは、高校に関わる利害関係者が、教育の視点から中学生やその保護者という考え方のみでなく、地域活性化、産業振興などの視点からも利害関係者が存在するという考え方であることを意味する。

## 資料一覧

- 資料1 長野県高等学校将来像検討委員会の設置について
- 資料2 長野県高等学校将来像検討委員会の検討経緯について
- 資料3 長野県公立高等学校の配置図
- 資料4 第1期長野県高等学校再編計画の概要
- 資料5 新しい時代にふさわしい高大接続の実施に向けた  
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について
- 資料6 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について  
(諮問)」の趣旨
- 資料7 OECDにおける「キー・コンピテンシー」について
- 資料8 国際バカロレアのプログラム
- 資料9 「関連閣議決定等」  
「まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン(抄)」等  
(「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(平成27年1月27日文部科学省)」  
別添「少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料」から)
- 資料10 「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方  
及び支援方策の概要について」(平成26年4月長野県教育委員会策定)
- 資料11 「信州学」事業
- 資料12 長野県産業教育審議会「審議のまとめ(答申)」のアウトライン
- 資料13 中学校卒業予定者数と公立高等学校全日制推定募集学級数の推移

## 長野県高等学校将来像検討委員会の設置について

## 1 設置目的

今後さらに続く少子化や社会の変化を踏まえ、望ましい高等学校教育のあり方について検討する。

## 2 現況

## (1) 少子化

少子化がさらに進行し、中学校卒業予定者数は、平成 26 年の 21,313 人に対して平成 40 年は 16,615 人になる見込みであり、4,698 人（22.0%）の大幅な減少

## (2) 社会の変化

社会の価値観の多様化に伴う高校教育へのニーズの多様化及びグローバル化、高度情報化等の社会情勢の大きな変化に伴う既存の枠組みを越えた産業構造の変化

## 3 検討内容

(1) 「第 1 期長野県高等学校再編計画」後の高校教育の現状分析

(2) 高校の将来像の基本理念・方針

(3) 基本理念に基づいた提言

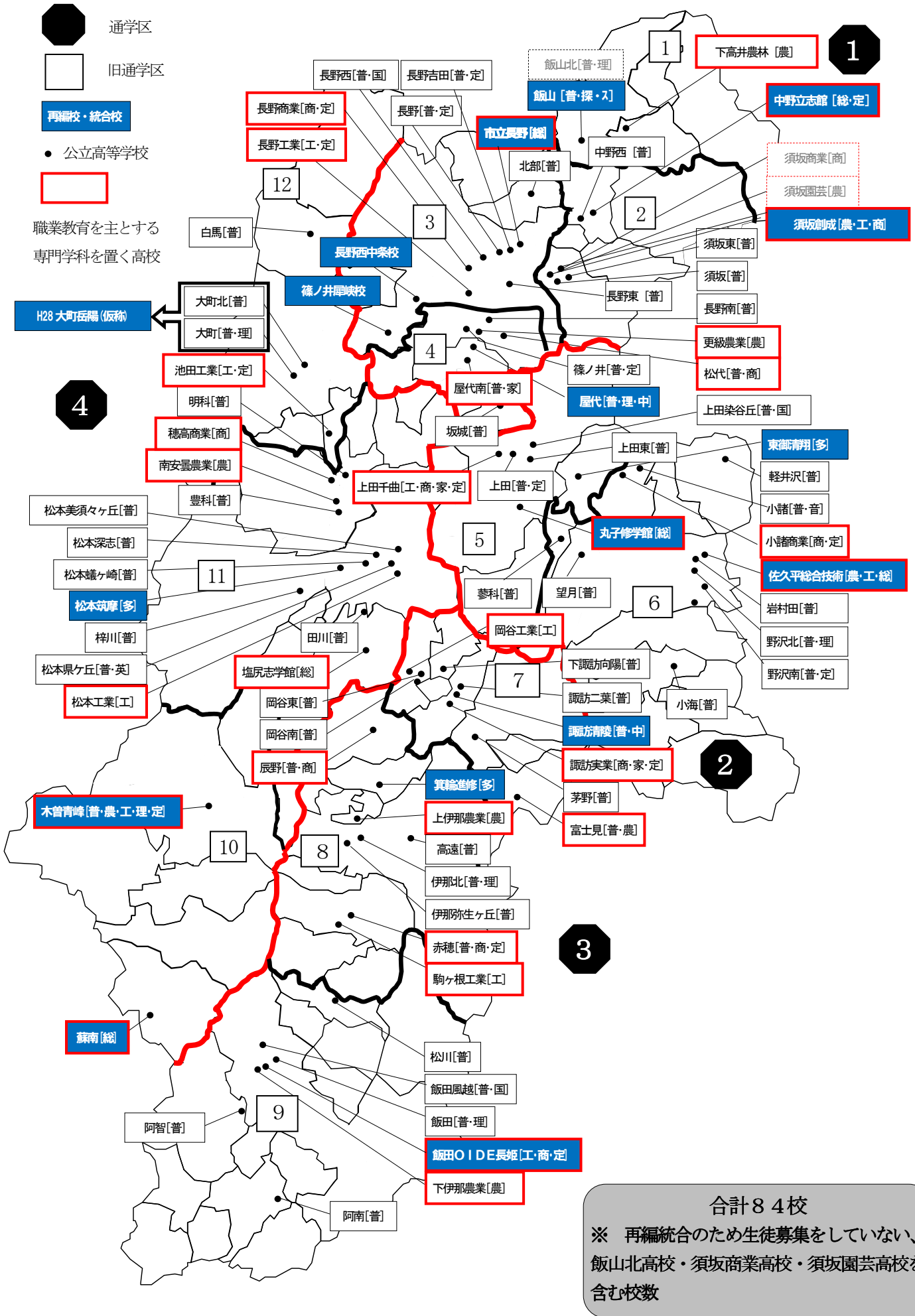
## 4 委員名簿（敬称略 任期：平成 26 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）

学 識 経 験 者	やまさわ きよひと 山 沢 清 人	前信州大学 学長
	ささき こうじゅ 佐々木 幸 寿	東京学芸大学学長補佐
地域関係	いまい りゅうご 今 井 竜 五	岡谷市長
	みやがわ まさみつ 宮 川 正 光	南木曾町長
産業関係	ひらばやし やすひさ 平 林 靖 久	セイコーエプソン株式会社 経営管理本部 役員補佐
	にしざわ たかえ 西 澤 孝 枝	株式会社西澤電機計器製作所 代表取締役
教育関係	むらもと まみゑ 村 本 まみゑ	木曾町立福島中学校長
	さわい あつし 澤 井 淳	伊那北高等学校長
	きしだ まさよ 岸 田 優 代	長野ろう学校長
	にしざわ よしあき 西 澤 善 明	私立中学高等学校協会 会長
	しもむら せいこ 下 村 征 子	東御市教育委員
保護者 関 係	ゆみた かおり 弓 田 香 織	保護者
	りょうかわ あきこ 両 川 晃 子	保護者
その他	ほりこし みちよ 堀 越 倫 世	税理士・行政書士

## 長野県高等学校将来像検討委員会の検討経緯について

<b>【第1回】</b> H26. 11. 10 10:30～12:00 特別会議室	○検討事項について ○検討スケジュールについて ○県立高校の概要説明 ○「第1期長野県高等学校再編計画」の実施状況と課題
<b>【第2回】</b> H26. 12. 15 10:00～12:00 特別会議室	○「第1期長野県高等学校再編計画」の実施状況と課題 ○本県の高校を取り巻く現状と課題 ①社会情勢の変化 ②更なる少子化の進行 ○これからの時代における高校の役割 ①全ての生徒に必要な資質・能力（共通性） ②卓越性と個性の伸長（多様性） ③社会・職業への円滑な移行 ④地域振興との関係 【14:00～16:00 飯山高校視察】
<b>【第3回】</b> H27. 02. 17 15:00～17:00 特別会議室	○これからの時代における高校の役割 ○課題に対応したこれからの本県の高校教育のあり方 ①社会情勢の変化に対応した高校教育のあり方 ②更なる少子化の進行に対応した高校教育のあり方
<b>【第4回】</b> H27. 05. 18 10:00～12:00 教育委員会室	○第1期高校再編に係る現況説明（白馬高校の再編） ○課題に対応したこれからの本県の高校教育のあり方（地域高校・都市部校のあり方） ○高校再編の必要性 ○「中間まとめ」の方向性 ○県民アンケート、高校生による熟議、県民意見募集等について ○産業教育審議会の審議状況について
<b>【望ましい高校将来像の県民アンケート実施】</b> 調査期間 8/31～10/23（52日間） <b>【高校生による高校将来像に関する熟議実施】</b> 実施日 10/18 総合教育センター	
<b>【第5回】</b> H27. 11. 24 10:00～12:00 教育委員会室	○県民アンケートの結果について ○高校生による熟議の結果について ○産業教育審議会の答申について ○「中間まとめ」に向けた論点整理
<b>【第6回】</b> H27. 12. 21 特別会議室	○「中間まとめ」に向けた論点整理（続き） ○さらなる検討（基本理念・方針について）
<b>【第7回】</b> H28. 01. 22 10:00～12:00 教育委員会室	○「審議のまとめ」（素案）の検討 ○基本理念・方針の検討
<b>【第8回】</b> H28. 02. 12 10:00～12:00 特別会議室	○「審議のまとめ」（案）の検討 ○基本理念・方針の検討
<b>【第9回】</b> H28. 03. 14 15:30～17:00 長野合同庁舎 501・502 会議室	○「審議のまとめ」の完成

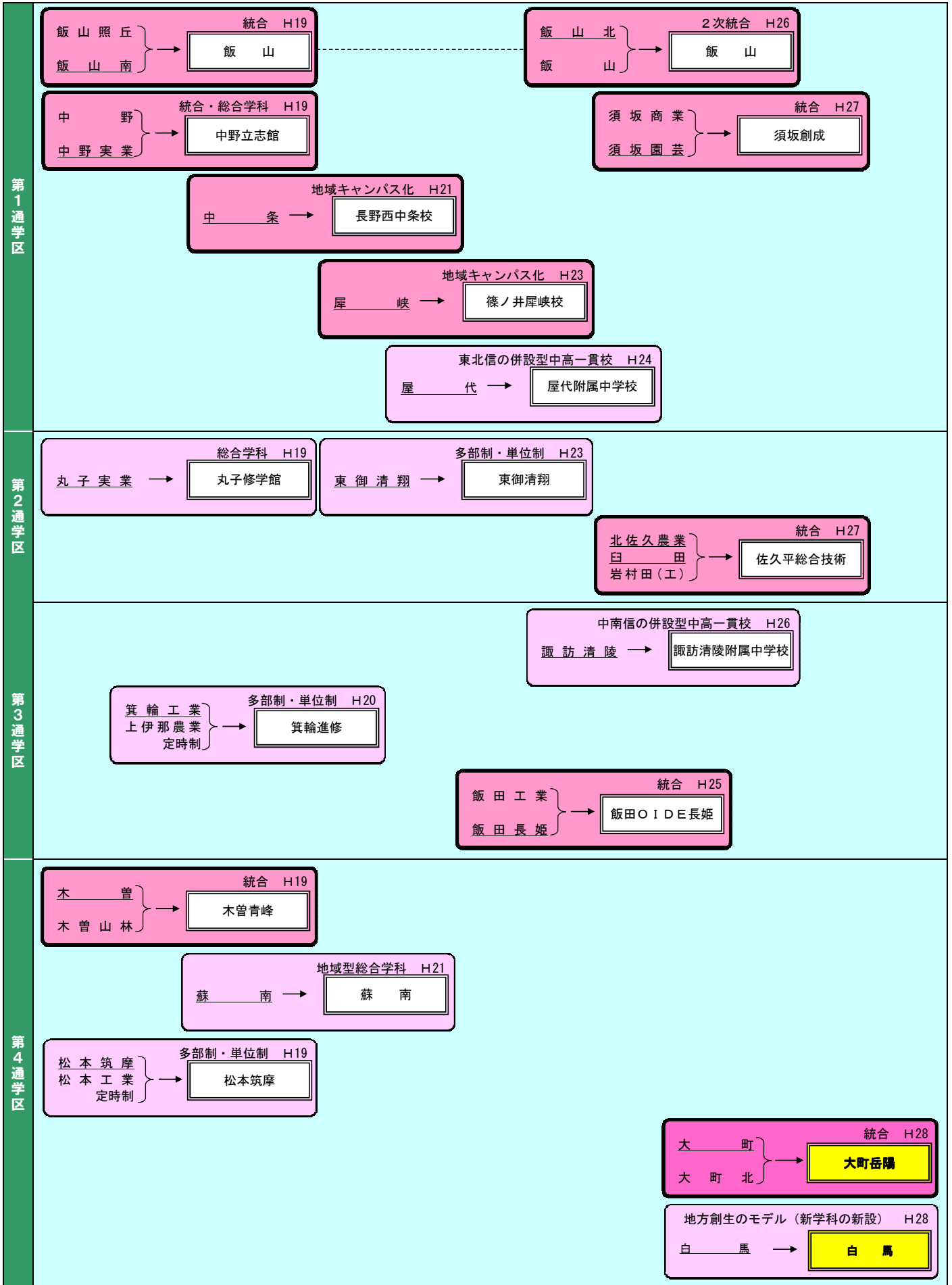
長野県公立高等学校の配置図〔平成27年度〕





第 1 期長野県高等学校再編計画の概要

平成28年 1月現在



○○○○ : 活用する校地校舎

□□□□ : 再編後の高校

■ : 学校数の減少を伴う再編

**新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた  
高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について  
～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～のポイント**

本答申は、教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するものである。

**(1) 若者の多様な夢や目標を支える高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜への刷新**

**(目指す未来の姿)**

- 将来に向かって夢を描き、その実現に向けて努力している少年少女一人ひとりが、自信に溢れた、実り多い、幸福な人生を送れるようにすること。

これからの時代に社会に出て、国の内外で仕事をし、人生を築いていく、今の子供たちやこれから生まれてくる子供たちが、十分な知識と技能を身につけ、十分な思考力・判断力・表現力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働することを通して、喜びと糧を得ていくことができるようにすること。

彼らが、国家と社会の形成者として十分な素養と行動規範を持てるようにすること。

我が国は今後、こうした目標を達成するよう、教育改革に最大限の力を尽くさなければならない。

- 生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、グローバル化・多極化の荒波に挟まれた厳しい時代を迎えている我が国においても、世の中の流れは大人が予想するよりもはるかに速く、将来は職業の在り方も様変わりしている可能性が高い<sup>1</sup>。そうした変化の中で、これまでと同じ教育を続けているだけでは、これからの時代に通用する力を子供たちに育むことはできない。

この厳しい時代を乗り越え、子供や孫の世代に至る国民と我が国が、希望に満ちた未来を歩めるようにするため、国は、新たな時代を見据えた教育改革を「待ったなし」で進めなければならない。

<sup>1</sup> アメリカの研究者による予測によれば、「2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時に、今は存在していない職業に就く」とも言われている。

**(克服すべき課題)**

- 「高大接続」実現の方策は、上に述べた未来の姿を実現するための一環とみなされるべきものである。しかしながら、現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、真の「学力」が十分に育成・評価されていない。

- また、特定の分野に強い関心を持ち、その向上に夢を賭けて卓越した力を磨いている高校生や、「世界にトビタテ！」の精神でグローバルな課題に積極的に向き合う活力のある高校生、身近な地域の課題に徹底的に向き合い考え抜いて行動する高校生などが評価されずに切り捨てられがちである。

こうした状況では、それぞれの夢を育み、その中で自らを鍛えるとともに、秘められた才能などを伸ばすことはできず、未来のエジソンやアインシュタインとなる道や、世界を舞台に活躍する潜在力、地方創生の鍵となる問題の発見や解決を生み出す可能性の芽なども摘まれてしまう。

**(高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革)**

- この状況を、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の改革による新しい仕組みによって克服し、少年少女一人ひとりが、高等学校教育を通じて様々な夢や目標を芽吹かせ、その実現に向けて努力した積み重ねを、大学入学者選抜においてしっかりと受け止めて評価し、大学教育や社会生活を通じて花開かせるようにする。

- そのため、以下の改革に一体的に取り組む。

- ◆ 高等学校教育については、生徒が、国家と社会の形成者となるための教養と行動規範を身につけるとともに、自分の夢や目標をもって主体的に学ぶことのできる環境を整備する。そのために、高大接続改革と歩調を合わせて学習指導要領を抜本的に見直し、育成すべき資質・能力の観点からの構造の見直しや、課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法であるアクティブ・ラーニングへの飛躍的充実を図る。

また、教育の質の確保・向上を図り、生徒の学習改善に役立てるため、新テスト「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を導入する。

- ◆ 大学教育については、学生が、高等学校教育までに培った力をさらに発展・向上させるため、個々の授業科目等を越えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントを確立する(ナンバリング等)とともに、主体性を持って多様な人々と協力して学ぶことのできるアクティブ・ラーニングへと質的に転換する。

- ◆ 大学入学者選抜においては、現行の大学入試センター試験を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を導入し、各大学の活用を推進する。

- ◆ 個別選抜については、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとる\*ものとし、特定分野において卓越した能力を有する者の選抜や、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、具体的な選抜方法等に関する事項を、各大学がその特色等に応じたアドミッション・ポリシーにおいて明確化する。このために、アドミッション・ポリシー等の策定を**法令上位置付けるとともに、大学入学者選抜実施要項を改正する。**

※選抜性の高低に則し改革すべき点については、別添「大学入学者選抜改革の全体像(イメージ)」の通り。

- さらに、各大学が、新たな大学入学者選抜実施要項に基づく新たなルールに則って改革を進めることができるよう、**大学にとって改革のインセンティブとなるような財政措置等**の支援を行う。

## (2) グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価

- グローバル化の進展の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくため、国際共通語である英語の能力の向上と、我が国の伝統文化に関する深い理解、異文化への理解や躊躇せず交流する態度などが必要である。
- なかでも、真に使える英語を身に付けるため、単に受け身で「読む」「聞く」ができるというだけではなく、積極的に英語の技能を活用し、主体的に考え表現することができるよう、「書く」「話す」も含めた**四技能を総合的に育成・評価**することが重要である。「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」においては、**四技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用**を行う。また、高等学校における英語教育の目標についても、**小学校から高等学校までを通じ達成を目指すべき教育目標を、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から、四技能に係る一貫した指標の形で設定するよう、学習指導要領を改訂する。**

## (3) 学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現

- 高等学校の学習指導要領は、多様な若者の夢や目標を支援できる高等学校教育の実現を目指し、①「何を教えるか」ではなく「**どのような力を身に付けるか**」の観点に立って、②**そうした力を確実に育むため、指導内容に加えて、学習方法や学習環境についても明確にしていく観点から抜本的に見直す。**

- 具体的には、高等学校の学習指導要領を通じて、どのような資質・能力を育成しようとしているのかをより明確化するとともに、例えば、以下のような見直しを行う。

なお、育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、教育基本法や学校教育法の目的・目標のほか、OECDのキー・コンピテンシーや、国際バカロレアが目指す論理的思考力や表現力、探究心等の育成などの考え方も参考にしつつ検討する。

- ◆「思考力・判断力・表現力」を育成するための課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の飛躍的充実
- ◆国家や社会の形成者となるための教養・行動規範、また自立して社会生活を営むために必要な力を、実践的に身に付けるためのカリキュラムを充実させること
- ◆高度な思考力・判断力・表現力を育成・評価するための新たな教科・科目を検討すること
- ◆大学の卒業論文のような課題探究を行う「総合的な学習の時間」の一層の充実に向けた見直し
- ◆特別支援教育の充実のための見直し

## (4) 「公平性」をめぐる社会の意識改革

- 現在の大学入試、特に一斉にかつ画一的に実施される試験で、あらかじめ設定された正答に関する知識の再生を一点刻みに問い、その結果の点数のみによる選抜を「公平」であると捉える既存の意識を改革し、それぞれの若者が、自分の夢や目標を持ち、その実現に必要な能力を身に付けることができるよう、それぞれの学びを支援する観点から、**一人ひとりが積み上げてきた多様な力を多様な方法で「公正」に評価し選抜することが必要であるという意識を醸成するため、社会的な議論を深めることが必要である。**

## (5) 改革実現のための「高大接続改革実行プラン(仮称)」の策定

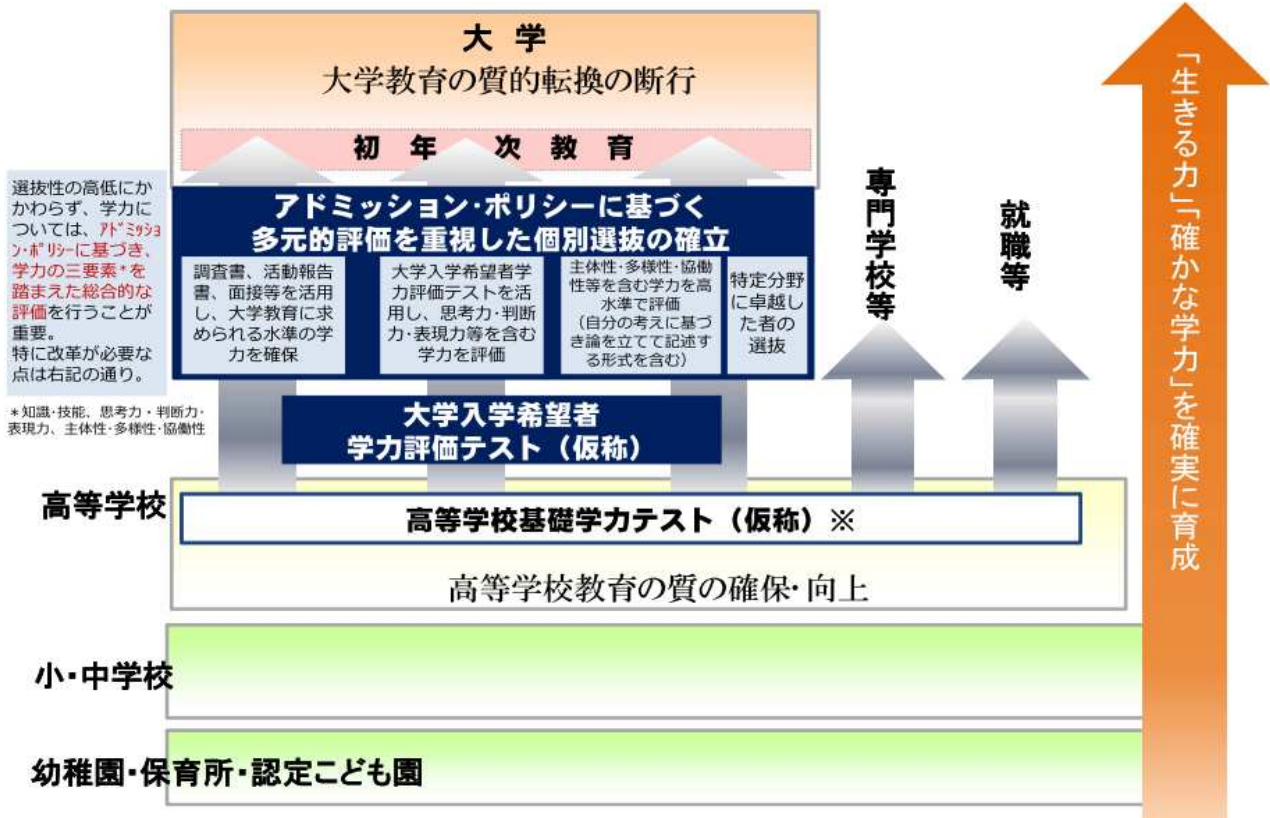
- 国は、本答申をもとに、改革の具体策やスケジュールの詳細を「**高大接続改革実行プラン(仮称)**」としてまとめ、すみやかに策定・公表し、強力で推進する。

プランにおいては、アドミッション・オフィスの強化、アドミッション・ポリシーの明確化を含む、各大学における個別選抜の改革と教育の質的転換を実現するための実効的な政策手段や、新テストの制度設計と実施主体の在り方、高等学校学習指導要領の在り方を含めた高等学校教育改革、評価方法の改革等について、中央教育審議会において進行している議論の状況も踏まえつつ、可能な具体策と、今後の検討スケジュールを示す。

- 新しい時代に求められる教育の在り方を踏まえ、更なる検討が必要な点については、プランに示されたスケジュールに基づき検討を進め、成果を得たものから順次公表するものとする。

# 大学入学者選抜改革の全体像（イメージ）（案）

※「高等学校基礎学力テスト（仮称）」は、入学者選抜への活用を本来の目的とするものではなく、進学時への活用は、調査書にその結果を記入するなど、あくまで高校の学習成果を把握するための参考資料の一部として用いることに留意。



（H26.11.27 「中教審 初等中等教育分科会」資料1-3）

**アクティブ・ラーニング**：教員による一方的な講義形式の授業とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、課題解決型学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

## （参考）初等中等教育におけるアクティブ・ラーニングの取組例

### 言語活動の充実

#### 国語科における取組例

身近な昔話とそのルーツとなった古典、関連する資料等を読み、内容や面白さについてまとめ、グループで紹介。また、他のグループの発表を聞き、自分が取り上げた古典と比較して、分かったことや考えたことなどを文章で表現する。



（写真下）昔話のルーツについてグループで発表する様子

#### 理科における取組例



空気でっぽうのしくみについて、実験を通じて玉が飛び出す様子を確認し、自分の考えを図に整理。それを、教師がタブレットPCで撮影し、いくつかの案を電子黒板に映して共有。学級全体の考えを分類し、自分の考えと比較していく。

（写真左）考え方の違いを比較・検討する様子

### ペア学習・グループ学習等の推進

ある課題を解決するために、複数の視点を設定し、分担して担当し、それぞれが作成した説明を話し合いにより統合することで答えを導き出す。さらに、各グループの答えと根拠をクラス全体で発表し合い、より深い理解へとつなげていく。（ジグソー法の例）



育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会（第5回）資料1（三宅なほみ教授発表資料）より引用

### ICTの活用



タブレットPC、電子黒板などのICTを効果的に活用することにより、より分かりやすい授業が実現するとともに、個別学習や協働学習を通じて、子供たちの主体的な学びが可能となる。

（写真左）自分の考えを発表し、話し合う様子

### 外部人材の活用等による学校・家庭・地域との連携

土曜日を活用し、地域住民・保護者等のボランティアや民間企業等からのゲストティーチャーの協力の下、多様な学習・体験活動等の機会を提供。

（写真右）環境学習の一環としての「エコ工作」



## 「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」の趣旨

## (社会情勢)

- 我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。
 

・生産年齢人口の減少	・グローバル化の進展	・絶え間ない技術革新	等
------------	------------	------------	---
- 社会構造や雇用環境の大きな変化、職業の在り方についても現在とは様変わりするのではないか。
- 成熟社会を迎えた我が国が、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人一人の多様性を原動力とし、新たな価値を生み出す必要がある。
- こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間となり他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開くことが求められる。
- 教育の在り方も一層の進化を遂げなければならない。
 

① 個々人の潜在的な力を最大限に引き出す。
② 一人一人が互いを認め合い、尊重し合いながら自己実現を図る。
③ 幸福な人生を送れるようにするとともに、より良い社会を築くことができるようにする。

## (これまでの教育と今後の方向)

- 平成二十年及び平成二十一年に行われた前回の学習指導要領改訂では、
  - ・教育基本法の改正により明確になった教育の理念を踏まえる。
  - ・子供たちの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直す。
  - ・「確かな学力」として、学力の三要素を、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」、「主体的に学習に取り組む態度」から構成する。
  - ・三要素をバランス良く育てることを目指し、教育目標や内容を見直す。
  - ・学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動を行う。
  - ・各教科等における探究的な学習活動等を重視する。
- 成果を上げる一方で、我が国の子供たちについては、
 

● 判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて課題が指摘される。
● 自己肯定感や学習意欲、社会参画の意識等が国際的に見て低い。 子供の自信を育み能力を引き出すことは必ずしも十分にできていない。
- 成熟社会における新たな価値を創造するため求められること
 

① 一人一人が互いの異なる背景を尊重する。
② それぞれが多様な経験を重ねる。
③ 様々な得意分野の能力を伸ばす。
- 今後、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育てていくことを目指す。

## (新しい時代に必要となる資質・能力)

- 新しい時代に必要となる資質・能力の育成に関連して、
 

・OECDが提唱する <u>キー・コンピテンシー</u> の育成に関する取組
・論理的思考力や表現力、探究心等を備えた人間育成を目指す <u>国際バカロレアのカリキュラム</u>
・ <u>ユネスコが提唱する持続可能な開発のための教育（ESD）</u> などの取組が実施される。
・未曾有の大災害における困難を克服する中で、様々な現実的課題と関わりながら、 <u>被災地の復興と安全で安心な地域づくり</u> を図るとともに、日本の未来を考えていこうとする新しい教育の取組も芽生えている。

## (取組に共通する視点)

- |  |
|--|
| ① 知識の伝達だけに偏らず、 <u>学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行う。</u>                                   |
| ② <u>教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得する。</u>   |
| ③ <u>実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしている。</u> |

## (問題意識)

- |   |
|---|
| <input type="checkbox"/> 「何を教えるか」という知識の質や量の改善   |
| <input type="checkbox"/> 「どのように学ぶか」という学びの質や深まりの重視<br>課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」とその指導方法等充実（知識・技能定着、学習意欲の向上にも効果的である） |
| <input type="checkbox"/> 「どのような力が身に付いたか」という学びの成果に関する学習評価の在り方についての改善   |

OECDにおける「キー・コンピテンシー」について

【経緯】教育の成果と影響に関する情報への関心が高まり、「キー・コンピテンシー（主要能力）」の特定と分析に伴うコンセプトを各国共通にする必要性が強調され、OECDはプログラム「コンピテンシーの定義と選択」（DeSeCo）を1997年末にスタートし、2003年に最終報告があった。PISA調査の概念枠組みの基本となった。

【概念】「コンピテンシー（能力）」とは、単なる知識や技能だけではなく、態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な要求（課題）に対応することができる力。

【定義】「キー・コンピテンシー」とは、日常生活のあらゆる場面で必要なコンピテンシーをすべて列挙するのではなく、コンピテンシーの中で、特に、

- ①人生の成功や社会の発展にとって有益
- ②さまざまな文脈の中でも重要な要求（課題）に対応するために必要
- ③特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要

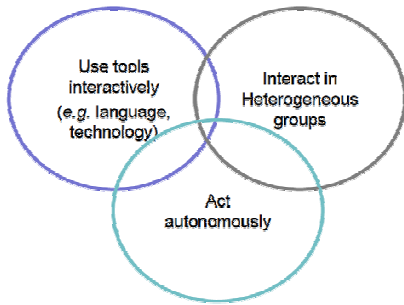
といった性質を持つとして選択されたもので、個人の能力開発に十分な投資を行うことが社会経済の持続可能な発展と世界的な生活水準の向上にとって唯一の戦略となるもの。

【背景】「変化」、「複雑性」、「相互依存」に特徴付けられる世界への対応の必要性。

- ①テクノロジーの急速かつ継続的な変化  
→これを使いこなすためには、一回習得すれば終わりというのではなく、変化への適応力が必要。
- ②社会は個人間の相互依存を深めつつより複雑化・個別化  
→自らとは異なる文化等をもった他者との接触が増大。
- ③グローバリズムは新しい形の相互依存を創出  
→人間の行動は、個人の属する地域や国をはるかに超える、例えば経済競争や環境問題に左右される。

【キー・コンピテンシーの3つのカテゴリー】

- ①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力（個人と社会との相互関係）
- ②多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）
- ③自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）



※ 3つのキー・コンピテンシーの枠組みの中心にあるのは、個人が深く考え、行動することの必要性。

深く考えることには、目前の状況に対して特定の定式や方法を反復継続的に当てはめることができる力だけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え、行動する力が含まれる。

キー・コンピテンシーの3カテゴリー

<div style="background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                             ① 社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力                         </div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○言語、シンボル、テキストを活用する能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○知識や情報を活用する能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px;">○テクノロジーを活用する能力</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な状況において、話したり書いたりする言語のスキルや数学的なスキル等を効果的に活用する力。 【PISA調査・読解力、数学的リテラシー】</li> <li>・情報それ自体の本質について、例えば、その技術的なよりどころや社会的・文化的な文脈などを考慮して、批判的に深く考えることができる力。 【PISA調査・科学的リテラシー】</li> <li>・他人の意見や選択肢の理解、自らの意見の形成、意思決定、確実な情報に基づいた責任ある行動を可能とする基盤。</li> <li>・個人が日々の生活においてテクノロジーが新しい方法で活用できることに気付くことが第一。テクノロジーには、遠隔地間の協働、情報へのアクセス、他人との双方向のやりとりなど新たな可能性があり、E-mailの送信など単なるインターネットの活用スキル以上の力が必要。</li> </ul>
<div style="background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                             ② 多様な集団における人間関係形成能力                         </div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○他人と円滑に人間関係を構築する能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○協調する能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px;">○利害の対立を御し、解決する能力</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人が知人や同僚、顧客などと個人的な関係を作り出し、維持し、発展させる力。 ・具体的には、「共感する力」、「感情を効果的にコントロールする力」。</li> <li>・協調に当たっては、各個人が一定の能力を持っていることが必要。グループへの貢献と個々人の価値とのバランスを図ることができる力が不可欠。また、リーダーシップを共有し、他人を助けることができることも必須。</li> <li>・利害の対立に建設的にアプローチするには対立を否定するのではなく、それを御するプロセスを認識すること。他者の利益や双方が一定の利益を得るための解決方法への深い理解が必要。</li> </ul>
<div style="background-color: #333; color: white; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                             ③ 自律的に行動する能力                         </div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○大局的に行動する能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">○人生設計や個人の計画を作り実行する能力</div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 10px; padding: 5px;">○権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力</div>	<p>※「自立」とは孤独のことでなく、むしろ周囲の環境や社会的な動き、自らが果たしたそうとしている役割を認識すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの行動や決定を、自身が置かれている立場、自身の行動の影響等を理解したうえで行える力。 【PISA調査・問題解決能力】</li> <li>・人生の意義を見失いがちな変化し続ける環境のなかで、自らの人生に一定のストーリーを作るとともに意味や目的を与える力。</li> <li>・成文のルールを知り、建設的な議論のうえ、調整したり対案を示したりする力。 ・自分自身の権利などを表明するためのみの力ではなく、家庭、社会、職場、取引などで適切な選択をすることができる。</li> </ul>

## 国際バカロレアのプログラム

国際バカロレアの学習者像

- |        |           |        |                 |            |
|--------|-----------|--------|-----------------|------------|
| ・探究する人 | ・知識のある人   | ・考える人  | ・コミュニケーションができる人 | ・信念をもつ人    |
| ・心を開く人 | ・思いやりのある人 | ・挑戦する人 | ・バランスのとれた人      | ・振り返りができる人 |

アイデンティティー形成期にある年齢の児童生徒の発達ニーズとともに、学校が地域から求められる教育的要件、文化的状況や優先事項にも合わせられるよう、カリキュラムを編成している。

このため、PYP（3歳～12歳）とMYP（11歳～16歳）では、主にカリキュラムの「枠組み」を提供し、DP（16歳～19歳）では、世界中の大学への入学資格を生徒に授与することから、所定のカリキュラムが提供されている。

- PYP（プライマリー・イヤーズ・プログラム 3歳～12歳対象）  
精神と身体の両方を発達させることを重視している。どのような言語でも提供可能。国際教育の文脈において不可欠とされる人間の共通性に基づいた教科横断的なテーマが中心。
- MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム 11歳～16歳対象）  
青少年に、これまでの学習と社会のつながりを学ばせる。どのような言語でも提供可能。全ての生徒が5年のプログラム期間にわたって8教科に取り組む。
- DP（ディプロマ・プログラム 16歳～19歳対象）  
所定のカリキュラムを2年間履修し、最終試験を経て所定の成績を取めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能。「日本語DP」対象科目等を除き、英語、フランス語又はスペイン語。

## 【カリキュラム】

- ・DPのカリキュラムは、6つのグループ（教科）及び「コア」と呼ばれる3つの必修要件から構成。
- ・6つのグループから各教科ずつ選択し、6科目を2年間で学習する。（芸術は他のグループの科目に代替可能）
- ・大学やその後の職業において必要となる専門分野の知識やスキルを大学入学前の段階で準備しておく観点から、6科目のうち3～4科目を上級レベル（HL、各240時間）、その他を標準レベル（SL、各150時間）として学習。「コア」の3つの必修要件は並行して履修。

グループ名	科目例
1 言語と文学（母国語）	言語A：文学、言語A：言語と文化、文学と演劇
2 言語習得（外国語）	言語B、初級語学
3 個人と社会	ビジネス、経済、地理、歴史、情報テクノロジーとグローバル社会、哲学、心理学等
4 理科	生物、化学、デザインテクノロジー、物理、コンピューター科学、環境システム
5 数学	数学スタディーズ、数学SL、数学HL
6 芸術	音楽、美術、ダンス、フィルム、演劇

## コア（3つの必修要件）

1 課題論文（EE） （Extended Essay）	履修科目に関連した研究分野について個人研究に取り組み、研究成果を4,000語（日本語の場合は8,000字）の論文にまとめる。
2 知の理論（TOK） （Theory of Knowledge）	「知識の本質」について考え、「知識に関する主張」を分析し、知識の構築に関する問いを探究する。批判的思考を培い、生徒が自分なりのものの見方や、他人との違いを自覚できるよう促す。最低100時間の学習。
3 創造性・活動・奉仕（CAS） （Creativity/Action/Service）	創造的思考を伴う芸術などの活動、身体的活動、無報酬で自発的な交流活動といった体験的な学習に取り組む。最低150時間の学習。

## 【キャリア関連プログラム（CP）】

- ・CP（Career-related Program）は、16～19歳対象のキャリア教育・職業教育に関連したプログラム。
- ・生涯のキャリア形成に必要なスキルの習得を重視。
- ・CPのカリキュラムは、学校がそれぞれ提供する職業教育・キャリア教育に柔軟に対応できるよう、「枠組み」を提供するもの。

① DPの一部の科目-----DPの科目（グループ1～6）のうち、少なくとも2つ以上を履修。	
② コア	
・学習の方法-----	批判的・倫理的思考、異文化理解、コミュニケーション能力に焦点を当てた学習。（90時間以上）
・コミュニティと奉仕活動-----	教室外で、コミュニティにおける奉仕活動。（約50時間）
・外国語学習-----	最低50時間以上の外国語の学習。
・“振り返り”のプロジェクト-----	キャリア教育に関連した特定の課題について、倫理的な観点から検討を加える。教室内外で約40時間の個人研究に取り組み、調査やコミュニケーションスキルを育成。
③ キャリア関連学習-----	各学校が行うキャリア関連教育を支援・補完するために開発されたプログラムであり、キャリア教育・職業教育は、各学校がそれぞれ提供する。

## 関連閣議決定等

### 経済財政運営と改革の基本方針2014(H26.6.24閣議決定)

今後、少子化が更に進展する中、教育の「質」をより重視した取組を強化する。そのため、少子化の見通しも踏まえ教職員の計画的採用を進めつつ、教職員の質的向上や指導力の強化を推進する。学校規模の適正化に向けて、距離等に基づく学校統廃合の指針について、地域の実情も踏まえつつ見直しを進める。また、専門人材やICTの活用等により効率的に教育の充実を図る。

### 今後の学制等の在り方について(教育再生実行会議 第五次提言)平成26年7月4日 閣議報告

学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

### まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27閣議決定)

#### (4)-(ア)-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。

## 学校規模適正化・適正配置等に係る検討経緯

### 背景

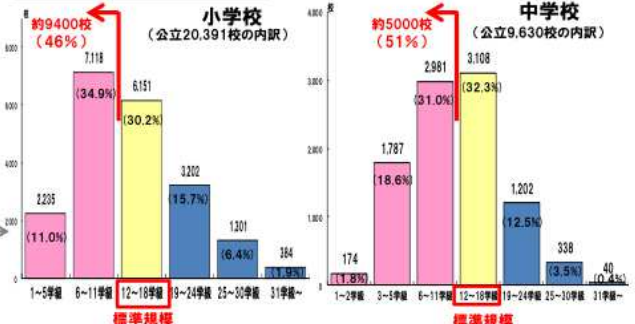
- 集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は本来一定の規模を確保することが望ましい。
- そのため文部科学省では公立小・中学校の適正規模や適正配置について、標準等を設定。(学校教育法施行規則・義務教育施設費負担法施行令。学校規模:12~18学級、通学距離:小学校4km, 中学校6km)
- この10年で既に小・中学校の1割にあたる3000校超が統合されているが、標準規模に満たない学校が約半数存在。
- 今後、少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育的デメリットの顕在化が懸念されている。一方、統合が困難な地理的特性や地域コミュニティの核としての学校の重要性への配慮が必要。

各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。

### 検討経緯

- 平成26年6月~7月
  - 政府方針に学校規模適正化に向けた指針の作成が盛り込まれる (骨太の方針2014等)
- 同年9月~
  - 幅広い関係者の意見の聴取や全国の実態調査を実施。
    - ・ 学校規模適正化等に関する実態調査(H26.9実施、全都道府県・市町村)
    - ・ 「学校規模適正化等に関する調査研究協力者会議」(計6回)
    - ・ 少子化から生じる課題に対応している教育委員会や、子どもの体力向上に知見のある研究者等からヒアリング(計8回)
- 同年12月
  - まち・ひと・しごと創生総合戦略において、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりをきめ細やかに支援する旨盛り込まれる。
- 平成27年1月
  - 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」案作成

### ◆公立学校の学校規模(H25)



### ◆経済財政運営と改革の基本方針2014(H26.6.24閣議決定)

(略)学校規模の適正化に向けて、距離等に基づく学校統廃合の指針について、地域の実情も踏まえつつ見直しを進める。(略)

### ◆教育再生実行会議 第五次提言(H26.7.4.閣議報告)

学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から、国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

### ◆まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27閣議決定)

集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模を確保することが望ましいが、今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化や、学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。そのため、地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、学校統合を検討する場合や、小規模校の存続を選択する場合、更には休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合などに対応し、活力ある学校づくりを目指した市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。



# まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（抄）（H26. 12. 27閣議決定）

（４）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する  
 （ア）中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

## （４）-（ア）-② 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

### ●現在の課題

- 集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし、学校は一定の児童・生徒の規模（注１）を確保することが望ましい。
- 今後少子化の更なる進展により、学校の小規模化に伴う教育上のデメリットの顕在化（注２）や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、学校統合や小規模校を存続させる場合の学校活性化など、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりを推進する必要がある。
- 休校した学校の再開を希望する場合の支援策の充実を図る必要がある。
  - （注１） 小・中学校の適正規模は12～18学級が標準（学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号））
  - （注２） クラス替えができず人間関係が固定化、集団行事に制約、部活動の種類が限定、多様な考えを引き出す授業展開が困難 等

### ●必要な対応

- 地域コミュニティの核としての学校の役割を重視しつつ、活力ある学校づくりを実現できるよう、市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細やかに支援する。
  - ・学校統合を検討する場合 ⇒ 統合に付随する課題の解消への取組を支援
  - ・小規模校の存続を選択する場合や、地理的な要因等により学校統合が困難である場合 ⇒ 小規模デメリットの最小化、小規模メリットの最大化に向けた取組を支援
  - ・休校した学校を児童生徒の増加に伴い再開する場合 ⇒ 学校の再開に向けた取組を支援

### ●短期・中長期の工程表

	緊急的取組	2015年度	2016年度以降（5年後まで）
取組内容	○各市町村における検討・取組の参考となるよう、「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（仮称）」を策定・周知	○学校統合を行う地方公共団体の支援 ○小規模校を維持する場合の教育活動の高度化 ○休校した学校の再開支援の推進	○学校統合を行う地方公共団体の支援 ○小規模校を維持する場合の教育活動の高度化 ○休校した学校の再開支援の推進
2020年KPI（成果目標）	○統合による魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実等について、課題を認識している全ての市町村が着手		

4

# まち・ひと・しごと創生法の概要

## 目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

## まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）

本部長：内閣総理大臣  
 副本部長（予定）：内閣官房長官  
 地方創生担当大臣  
 本部長：上記以外の全閣僚

案の作成  
実施の推進

実施状況の  
総合的な検証

## まち・ひと・しごと創生総合戦略（閣議決定）（第8条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

勘案

## 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

## 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

5

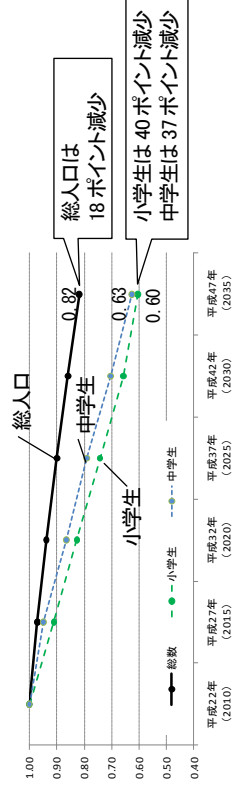
# 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策の概要について

【趣旨】 小・中学校を設置する市町村教育委員会と協力・連携を図り、少子・人口減少社会に対応した学校づくりの方向性を示す計画。（根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条）

## 1 長野県の学校教育を取り巻く現状

- 地域発の特色ある教育活動が活発
  - ・教育熱心な伝統。地域の子どもを地域で育てる気風。
- 地域の活力停滞が危惧
  - ・地域活動が縮小。地域の産業、伝統・文化等の担い手が減少。
- 小・中学生は20年後に約6割に減少
  - ・小・中学生は総人口を上回り急速に減少する見込み。

【平成22年を基準とした長野県の人口推移率】



## ○ 小学校の3校に1校、中学校の5校に1校が単級以下

- ・学校の小規模化に伴う課題が顕在化。

県内公立小中学校 学級数別学校数（平成25年度）

学級数	6以下	7~12	13~18	19~24	25以上	計	
小学校	137	108	58	52	16	371	
(構成比%)	(36.9)	(29.1)	(15.6)	(14.0)	(4.3)	(100.0)	
中学校	3以下	4~6	7~12	13~18	19~24	25以上	計
学級数	40	21	60	49	18	189	
(構成比%)	(21.2)	(11.1)	(31.7)	(25.9)	(9.5)	(100.0)	

## ○ 市町村教育委員会の取組への支援が必要

- ・61教委で、少子・人口減少に対応した取組を実施・検討。
- ・取り組む上での課題の第一は、不十分な人的体制。

## 2 少子化に伴う教育環境の課題

- (1) 児童生徒の人間関係形成力等の育成
- (2) 学校運営や教職員組織の活性化
- (3) 地域に根ざしグローバル化に対応

## 3 少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性

- (1) 基本的な視点は、  
 スチューデント・ファースト（学習者本位）  
 ・学校は「学習者である子どものため」という考え方が最優先。
- (2) 活力ある学校づくりの方向性は、  
 ○ 集団で学び合える環境を保障  
 ○ 人口減少社会を強みに転換し、  
 地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進

## これから一層必要となる学校環境

- 集団で学び合える学校
- 地域に根ざしグローバル化に対応できる学校

## 4 少子・人口減少社会において活力を生み出す学校環境

### 原点は、子どもたちが主体的に学び合える環境

- (1) 魅力ある学校環境
  - 子どもたちの自律的で協同的な学びの保障
  - 子ども、保護者、地域とつながる教職員の資質向上
  - 地域に根ざした学校づくり

### (2) 望ましい学校規模・学級規模

- ・小学校では専科教員が配置できる規模。
  - ・中学校ではすべての教科で専任の教員がそろえられる規模。
  - ・興味や関心に応じたクラブ活動・部活動を開設できる規模。
  - ・児童生徒が一定程度在籍している学級規模。複式学級にならない規模。
- ⇒ 学年に複数の学級がある学校規模が望ましい。  
 少なくとも学年で20人程度確保できることが望ましい。

## 維持しなければならぬ学校の原点

## 5 学校教育の新しいかたち『地域発スクールモデル』

### 『地域発スクールモデル』の創出 ～統合や連携による、地域ごとに描かれた活力ある学校のかたち～

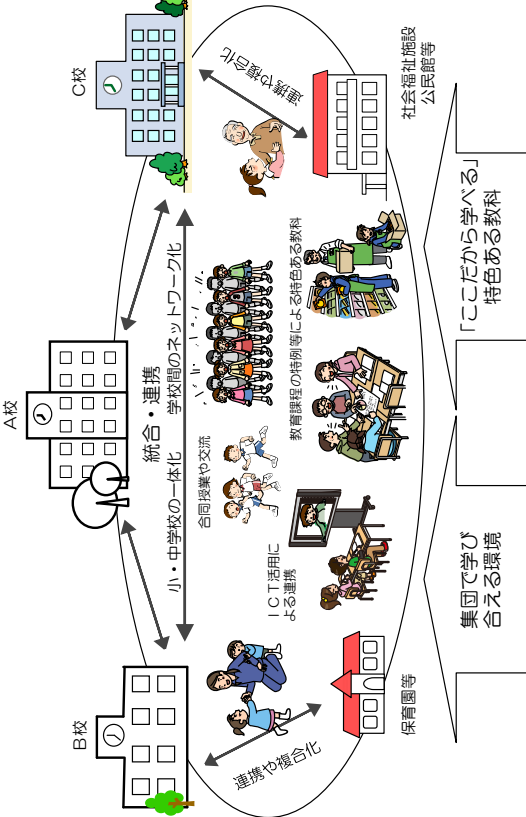
**基本目標** 少子・人口減少社会の教育課題を乗り越えて、豊かに学び合える活力ある学校づくりを推進

地域の実情等に応じて選択、組み合わせ、少子・人口減少社会に対応できる方策

◆ 学校統合は方策の一つ ◆ 地理的な条件等で困難な場合には、連携等による方策を検討

<p>(1) 教育課程の特例等を活用した特色ある教科等のある学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざしグローバル化に対応した魅力ある教科を開発・導入。</li> </ul>	<p>(2) 小・中学校の一体化（小中連携、小中一貫教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間を見通した教育課程、児童生徒の交流や教職員の連携による授業等。</li> </ul>
<p>(3) 学校間のネットワーク化（学校間交流、連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の指導体制を弾力化し、複数の学校が連携して合同授業等を実施。</li> </ul>	<p>(4) ICT活用による連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ会議等により、集合せずに集団での交流学習等を実現。</li> </ul>
<p>(5) 学校と社会福祉施設等との複合化（首長部局との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、公民館、社会福祉施設等と学校の併設やコンパクト配置等。</li> </ul>	<p>(6) 自治体を越えた教育委員会の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会の共同設置（一部組合、委託など）による地域に応じた連携。</li> </ul>

『地域発スクールモデル』概念図



## 6 市町村教育委員会への支援

### 県としての役割の中で、統合や連携による地域ごとの特色ある取組を支援

- (1) 助言・情報提供
  - ・学校環境についての検討や計画等の作成段階での課題解決のための助言や情報提供。
- (2) 人的支援
  - ・学校統廃合を契機に魅力ある学校づくりを推進する中核教員を配置。
  - ・小規模校の活力を維持するために、引き続き複式学級解消教員等を配置。 など
- (3) 施策の調査研究
  - ・教育委員会事務局各課での施策の中で研究。
  - ・要請をもとに、制度上の課題等について国に提案。
- (4) 国の事業の活用支援
  - ・学校づくりの負担軽減のため、国の事業の情報提供や活用支援。

## 「信州学」事業

## 教学指導課

## 1 「信州学」について

21世紀を生きていく子どもたちに「生きる力」を育むために、本県では基本理念として「一人ひとりの学びが生きる教育立県“信州”の創造」を掲げている。子どもが未来を切り拓く力を育成するため、長野県の風土を理解し、地域に参加する「信州学」の導入・充実を図る。

ここでいう「信州学」とは座学のみではなく、人口減少時代に向けて、この地域で生きていくことの意味や課題と向き合い、高校生としてできることは何かを考える、といった探究的な学習を想定している。これにより、将来、長野県の発展のために活躍し、地方創生に貢献する人材の育成につなげていく。

地域についての学習は、小学校・中学校でも行われているが、高校でも小学校・中学校とは異なる視点から、地域と連携し、地域を学んでいる事例があり、本年度は、地域についての学習や地域と連携した学習を行っている3校を研究モデル校として指定した。

また、「信州学」の定義やその学習方法（探究方法）について検討するため「信州学」研究委員会を設置し、今年度中の完成を目指して「信州学」のテキストを作成している。

今年度の上記のような研究の成果に基づき、「信州学」の推進・充実を図る。

## 2 目的

グローバル化が進む社会において、主体的に生きる力の基礎となり「根」となる、自らが生まれ育った地域の文化・産業・自然を理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、ふるさとを大切にす心情を涵養する。

## 3 平成27年度「信州学」研究モデル校

長野西高等学校	善光寺の学習・案内等（歴史・文化・観光）
蓼科高等学校	蓼科学（歴史・文化）
塩尻志学館高等学校	ワイン醸造（産業）

## 4 「信州学」研究委員会

## (1) 「信州学」研究委員会の役割

学校関係者及び有識者により構成され、「信州学」の定義の確立、素材収集、効果的な学習方法（探究方法）、指導方法を研究する。

## (2) 取組内容

第1回 6月10日（水）

「信州学」の定義、作成物の内容、研究モデル校の取組について

「信州学」の定義…「信州学」～信州再発見～

長野県の高校生が多面的な視点から長野県のことを学び、理解する。

第2回 9月11日（金）

テキスト構成検討、研究モデル校の中間報告

第3回 12月 テキスト案の検討

第4回 1月以降 テキスト決定と研究モデル校の報告

各校独自の取組の推進について

## 長野県産業教育審議会「審議のまとめ（答申）」のアウトライン

### ■ 産業教育を取り巻く背景

#### ①グローバル化・ボーダレス化

- 国境を越えた経済活動の展開
- グローバル企業が存在

#### ②高度情報化

- 情報の蓄積・活用・伝達に重点
- ソフトウェア開発が主力

#### ③サービス経済化・産業構造の変化

- 1次・2次・3次産業の枠組みを越えた経済活動
- 社会が求める人間像の変化、特定分野の知識・技術・技能の習得だけではなく新たな職業能力の育成が必要

#### ④少子高齢化

- 一人ひとりの生産能力を上げ生産性を維持
- 高校では、一人ひとりの能力を最大限に高め引き出す教育

### ■ 高校生に今後望まれる能力

#### ①基礎的な能力や態度・姿勢

- 高校生に共通の学力
- 心構え（「5S」、礼儀、マナー等）
- 姿勢（学び続ける）

#### ②専門的能力

- 専門性の基礎・基本と汎用性
- 産業構造の枠を越えた多面的職業能力
  - ・体験に基づき深く考える力
  - ・勤労観や職業観
- 幅広く習得した知識・技術を基にした創造する力

### ■ 今後の望ましい産業教育

#### ①共通する課題に対する産業教育

- 産業界のニーズ、県の人材育成方針の反映
- 「産業教育フェア」を参考にした情報発信
- 地域社会や産業界との連携・協働による体験的教育
  - ・コミュニケーション能力の育成
  - ・勤労観・職業観の育成
- 普通教科の基礎力の充実
- 実学主義を踏まえた基礎・基本
- 専門教科における汎用性の涵養と多面的職業能力の育成
- 専門教科における選択的な卓越性の伸長
- 地方創生の観点からの専門性の醸成
- ソフトウェアの活用・設計・開発
- 英語をはじめとした語学力
- イノベーション・アントレプレナーに関する教育の推進

#### ②さらなる少子化に対する産業教育

- 産官学の連携やそのシステム化
  - ・デュアルシステム導入の推進
  - ・地域社会への貢献活動
  - ・地域活性化への参画
- 学校学科の再編統合
  - ・「基幹校」の考え方の見直し
  - ・大卒の学科の編成（小学科の再編統合）
  - ・大学科の連携と融合
- 総合学科や総合技術高校の設置
- 新学科の創設
- 定時制専門学科の普通科転換
- 高校卒業後の18歳以降の学びの場の検討の継続

#### ③産業教育各分野の望ましいあり方

- |      |     |            |
|------|-----|------------|
| ○農林業 | ○家庭 | ○専門学科以外の学科 |
| ○工業  | ○福祉 | を有する高校     |
| ○商業  | ○観光 |            |

### ■ 今後の産業人材育成に向けて

#### ①長野県として

- 県全体の産業振興の方向性を踏まえ、産業分野別に人材育成について検討していくことが必要

#### ②教育委員会として

- 知事部局と連携を図り県全体のビジョンを踏まえながら、産業界と対話を継続し産業教育を充実

中学校卒業予定者数と公立高等学校全日制推定募集学級数の推移

《 H26.11.6時点 》

学年 卒業年 通学区 及び区	平成	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年 (H26年度)	28年 中3	29年 中2	30年 中1	31年 小6	32年 小5	33年 小4	34年 小3	35年 小2	36年 小1	37年 5歳	38年 4歳	39年 3歳	40年 2歳	41年 1歳	第1期 推定 高校数	第1期 推定 高校数
	第1区	721	596	545	454	519	409	422	384	368	351	379	354	341	316	299	290	319	288	261	269	262	257	227	231	173	227	219	176	185	4
第2区	2,283	1,494	1,496	1,427	1,425	1,426	1,335	1,361	1,301	1,449	1,277	1,390	1,266	1,291	1,283	1,233	1,295	1,223	1,210	1,115	1,064	1,137	1,129	1,025	1,034	988	974	904	882	7	5
第3区	4,564	3,303	2,975	3,035	2,892	2,792	2,791	2,793	2,768	2,834	2,764	2,725	2,789	2,788	2,770	2,741	2,679	2,683	2,533	2,482	2,405	2,403	2,388	2,285	2,377	2,308	2,228	2,089	10	8	
第4区	3,369	2,131	2,202	2,154	2,156	2,035	2,073	2,070	1,977	2,109	1,999	1,998	2,017	1,919	1,992	2,020	1,988	1,992	1,966	1,917	1,815	1,861	1,720	1,621	1,660	1,619	1,574	1,410	7	7	
第5区	2,032	2,288	2,238	2,181	2,154	2,038	2,069	2,038	2,039	2,167	1,971	2,027	1,956	1,951	1,952	1,822	1,944	1,873	1,858	1,858	1,777	1,745	1,741	1,649	1,578	1,672	1,636	1,617	1,475	6	6
第6区	3,114	2,667	2,551	2,558	2,362	2,342	2,270	2,375	2,187	2,255	2,286	2,254	2,170	2,259	2,098	2,037	2,036	1,952	1,945	1,860	1,797	1,858	1,780	1,752	1,678	1,762	1,637	1,605	1,617	11	10
第7区	3,531	2,192	2,110	2,048	1,995	1,897	1,954	1,854	1,884	1,935	1,910	1,926	1,929	1,967	1,894	1,853	1,912	1,960	1,787	1,779	1,800	1,810	1,748	1,777	1,649	1,665	1,653	1,607	1,577	9	9
第8区	3,001	2,121	1,974	2,039	2,030	2,066	1,988	1,998	1,867	1,960	1,891	1,862	1,896	1,889	1,822	1,865	1,850	1,856	1,867	1,769	1,741	1,830	1,742	1,680	1,714	1,589	1,605	1,496	1,462	8	8
第9区	2,830	2,036	1,893	1,966	1,824	1,803	1,805	1,852	1,751	1,807	1,699	1,652	1,689	1,703	1,735	1,649	1,715	1,609	1,561	1,577	1,493	1,480	1,533	1,412	1,372	1,458	1,398	1,365	1,297	8	7
第10区	663	442	402	413	394	327	300	323	287	349	283	262	277	256	230	237	210	220	204	215	210	187	201	171	203	193	188	171	167	3	2
第11区	6,316	4,447	4,329	4,274	4,114	4,197	4,141	4,131	4,141	4,461	4,182	4,181	4,297	4,331	4,320	4,327	4,244	4,119	4,005	3,870	3,929	3,868	3,855	3,794	3,618	3,762	3,612	3,518	3,453	13	13
第12区	1,045	709	640	714	668	635	670	637	677	660	621	654	631	583	601	522	566	572	543	482	453	451	476	429	390	379	419	354	350	4	3
第4通学区	8,024	5,598	5,371	5,401	5,176	5,159	5,111	5,091	5,105	5,470	5,086	5,097	5,205	5,170	5,151	5,086	5,020	4,911	4,752	4,567	4,592	4,506	4,532	4,394	4,211	4,334	4,219	4,043	3,970	22	22
増減	13	-227	30	-225	-17	-48	-20	14	365	-384	11	108	-35	-19	-65	-66	-109	-159	-185	25	-86	26	-138	-183	123	-115	-176	-73	18	18	
平成27年比	156	108.7	104.3	104.9	100.5	100.2	99.2	98.8	99.1	106.2	98.7	99.0	101.0	100.4	100.0	98.7	97.5	95.3	92.3	87.8	89.1	87.5	88.0	85.3	81.8	84.1	81.9	78.5	77.1	90	80
募集学級数	139	99	96	96	92	92	93	92	92	99	92	91	92	92	91	90	90	88	85	81	82	80	81	78	75	77	75	72	71	20	20
全県合計	34,699	24,608	23,355	23,263	22,533	21,967	21,818	21,816	21,247	22,337	21,262	21,285	21,258	21,313	20,996	20,768	20,327	19,740	19,193	18,681	18,889	18,699	18,028	17,315	17,732	17,268	16,615	15,964	90	80	
平成27年比	165.3	117.2	111.2	110.8	107.3	104.6	103.9	103.9	101.2	106.4	101.3	101.4	101.2	101.5	100.0	98.1	98.9	96.8	94.0	91.4	89.0	90.0	89.1	85.9	82.5	84.5	82.2	79.1	76.0	90	80
募集学級数	648	484	460	459	448	435	442	432	420	462	442	419	418	415	408	400	409	399	389	377	366	370	368	354	338	347	339	324	314	314	314

(注1) 中学校卒業予定者数は、H27年～H35年まではH26年度学校基本調査による数、平成36年以降は、H26年度長野県人口異動調査(4月1日現在)に基づく。3区・4区は独自推定による。  
 (注2) 松本秀峰中等教育学校(11区)を含む。  
 (注3) 「募集学級数」とは、公立高校全日制及び多部制(Ⅲ部・夜間部を除く)の学級数である。ただし、28年中3(H27年度卒業)は確定値である。  
 H26年度学校基本調査より推計  
 (全県合計は4つの通学区の合計)  
 H26.4.1毎月人口異動調査より推計

長野県高等学校将来像検討委員会に関するお問い合わせ

長野県教育委員会高校教育課 高校改革推進係

住 所 〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2

電 話 026-235-1110（代表）内線 4363 4399  
026-235-7452（直通）

F A X 026-235-7488

E-mail [koko@pref.nagano.lg.jp](mailto:koko@pref.nagano.lg.jp)